



東洋大学IR室設立10周年記念シンポジウム
今、再び大学の教育改革とIRの役割を考える

開催報告書



東洋大学

＜開催概要＞

開催日時：2023年11月11日（土）13:00～16:30

開催方法：ハイブリッド（対面〔事前申込・先着順〕・オンライン〔Zoomウェビナー〕）

＜目次＞

1. 開催概要・登壇者紹介（告知物）	01
2. 講演資料	
(1) 講演1 「高等教育政策の現状と今後の方針性について」 池田 貴城 氏（文部科学省 高等教育局長）	03
(2) 講演2 「教学IRの成果と経営IRの試み 一関西大学の事例を踏まえてー」 芝井 敬司 氏（関西大学理事長・名誉教授）	26
(3) 講演3 「東洋大学IRの10年—学生調査を中心に」 劉 文君（東洋大学 IR室 教授）	39
(4) 講演4 「IRに何ができたか、何ができなかったか」 金子 元久 氏（筑波大学特命教授・元高等教育学会会長）	53

東洋大学IR室設立10周年記念シンポジウム



主催：東洋大学IR室

○開催趣旨

東洋大学IR室は2013年に設置され、その翌年「大学の教育改革とIRの役割」をテーマに設立記念国際シンポジウムを開催しました。それから10年間、日本の大学教育は様々な改革を行い、IR組織も急速に拡大しています。新たな局面に向けて、「IRを活かす・活かせるIR」を目指して、今回のシンポジウムは「今、再び大学の教育改革とIRの役割を考える」機会として開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

○プログラム

13:00~13:05	● 開会挨拶	矢口 悅子 東洋大学 学長・IR室長・文学部教授
13:05~13:55 (質疑応答を含む)	● 講演1	高等教育政策の現状と今後の方向性について 池田 貴城 文部科学省 高等教育局長
13:55~14:35	● 講演2	教学IRの成果と経営IRの試み—関西大学の事例を踏まえて— 芝井 敬司 関西大学理事長・名誉教授
14:35~14:40		休憩
14:40~15:10	● 講演3	東洋大学IRの10年—学生調査を中心に 劉 文君 東洋大学 IR室教授
15:10~15:50	● 講演4	IRに何ができたか、何ができなかつたか 金子 元久 筑波大学特命教授・元高等教育学会会長
15:50~16:00		休憩
16:00~16:30	● 総括討議	芝井 敬司 金子 元久 矢口 悅子 劉 文君

2023年11月11日(土)13:00~16:30

ハイブリッド〔対面(事前申込・先着順)・オンライン〕にて開催

※会場(対面)：東洋大学白山キャンパス 5104教室(5号館1階)
キャンパスへの入構方法などは申込者へ別途お知らせいたします。

今、再び大学の教育改革とIRの役割を考える

参加
無料



お申込はコチラ



矢口 悅子 東洋大学 学長・IR室長・文学部教授

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科（博士課程）単位取得退学。博士（人文科学、1998年）。専門は社会教育学、生涯学習論。2003年4月から東洋大学文学部教授。文学部長、社会貢献センター長などを歴任し、2020年4月から現職。著書：『イギリス成人教育の思想と制度—背景としてのリベラリズムと責任団体制度—』新曜社（1998年）、『地域を支える人々の学習支援—社会教育関連職員の役割と力量形成—』（共）東洋館出版社（2015年）、『英国の教育』（共）東信堂（2017年）など。



池田 貴城 文部科学省 高等教育局長

1989年4月文部省入省。その後、島根県教育委員会事務局高校教育課長、文部科学大臣秘書官事務取扱、米国国立科学財団（NSF）派遣、高等教育局大学振興課長、初等中等教育局財務課長、（独）日本スポーツ振興センター理事、教育再生実行会議担当室長、研究振興局長などを歴任。2022年9月より現職。



芝井 敬司 関西大学 理事長・名誉教授

京都大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。博士（文学、2003年）。京都大学文学部助手、関西大学文学部教授、文学部長、副学長、学長などを歴任し、2020年10月から現職。私立大学連盟に設置された「大学IR機能促進検討プロジェクト」の担当理事となり、2018年には報告書「これまでのIR これからのIR 課題と提言」を取りまとめた。独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員。公益財団法人私立大学退職金財団評議員。公益財団法人大阪府私学総連合会評議員。



劉 文君 東洋大学 IR室教授

東京大学博士課程修了、博士（教育学、2003年）。日本学術振興会特別研究員、東京大学大学総合教育研究センター特任研究員、同大学政策ビジョン研究センターシニア研究員などを経て現職。著作：『大学のIR：意思決定支援のための情報収集と分析』（共著）慶應義塾大学出版、2016年など。また文部科学省大学改革推進委託事業『大学におけるIR（インスティテューシナル・リサーチ）の現状と在り方に関する調査研究』（東京大学、2014年）、日本私立大学連盟『これまでのIRこれからのIR』（2018年）などの執筆を分担。



金子 元久 筑波大学 特命教授、東京大学 名誉教授

Ph.D.（シカゴ大学、1985年）。アジア経済研究所所員、ニューヨーク州立大学アルバニー校客員助教授、世界銀行コンサルタント、東京大学教授、同大学大学総合教育研究センター長、大学院教育学研究科長・教育学部長、大学経営・政策センター長、国立大学財務経営センター研究部長、中央教育審議会委員、日本学術会議会員、日本高等教育学会長などを歴任。著書：『大学の教育力—何を教え、学ぶか』筑摩書房（2007年）、『大学教育の再構築—学生を成長させる大学へ』玉川大学出版部（2013年）等。論文：「IR—期待、幻想、可能性」『大学評価とIR』（2011年）、「IRを育てる」『模索するIR』（2016年）等。

申込期限・方法

- 申込期限 2023年11月8日(水)
- 申込方法 下記のURLまたはQRコードから申込が可能です。

※対面でのご参加：

先着50名（予定）。既定数に達しましたら申込を終了いたします。
キャンパスへの入構方法など詳細はご登録いただいたメールアドレスへお送りします。

※オンラインでのご参加：
接続先情報をご登録いただいたメールアドレス宛へお送りします。

<https://forms.gle/ntvHKNKL8C2EgjDs5>



当日接続方法（オンライン）

本学公式Webサイト内のシンポジウム特設ページよりご視聴いただけます。
接続先情報は申込時にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

アクセス（対面）

白山キャンパス（東京都文京区）

<https://www.toyo.ac.jp/about/introducing/access/#anc01>

・都営地下鉄三田線 白山駅
「正門・南門」A3出口より徒歩5分
「西門」A1出口より徒歩5分

・東京メトロ南北線 本駒込駅
「正門」1番出口より徒歩5分

・都営地下鉄三田線 千石駅
「正門・西門」A1出口より徒歩7分



文部科学省

高等教育政策の現状と今後の方向性について

令和5年11月11日

東洋大学IR室設立10周年記念シンポジウム

「今、再び大学の教育改革とIRの役割を考える」

文部科学省 高等教育局長

池田 貴城

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

2

政府の主な会議体（順不同、様々な観点から教育に関する議論が（も）行われるもの）



（内閣官房・内閣府）

経済財政諮問会議

新しい資本主義実現会議

デジタル田園都市国家構想実現会議（←まち・ひと・しごと創生本部）

教育未来創造会議（←教育再生実行会議）

総合科学技術・イノベーション会議

こども未来戦略会議

国と地方の協議の場

行政改革推進会議

規制改革推進会議

国家戦略特別区域諮問会議

（文部科学省）

中央教育審議会（大学分科会 等）

科学技術・学術審議会（学術分科会、大学研究力強化委員会 等）

（その他の府省）

財政制度等審議会（財務省）

産業構造審議会（経済産業省）

3

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(概要)

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

- 予測不可能な時代を生きる人材像
 - 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
 - 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材
- 学修者本位の教育への転換
 - 「何を学び、身に付けることができたのか」+個人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
 - 学修者が生涯学び継続されるための多様な柔軟な仕組みと流動性

2040年後の社会変化
国連SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」
Sustainable GOALS
Society5.0 第4次産業革命・人生100年時代 グローバル化 地方創生

● 高等教育と社会の関係

- 「知識の共通基盤」
 - 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
 - 研究力の強化
 - 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
- 産業界との協力・連携
 - 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
- 地域への貢献
 - 個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
 - リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の際際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
 - 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
 - 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
 - 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長
 - 大学等 地域連携プラットフォーム(仮称)
地方公共団体
産業界

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全般的な教学マネジメントの確立
 - 各大学の教學面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
 - 単位や学年の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
 - 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握、公表の義務付け
 - 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)
- 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)
- 教育の質保証システムの確立

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含め「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

[参考]2040年の推計

- 18歳人口: 120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数: 63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全體で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

● 教育・研究コストの可視化

- 高等教育全体の社会的・経済的效果を社会へ提示

● 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

- 必要な投資を得られる機運の醸成

4

第12期中央教育審議会大学分科会について

第12期大学分科会における主な検討項目

- 急速な少子化の進行等を踏まえた今後の高等教育の在り方について
 - 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセスの確保の在り方や、国公私の設置者別の役割分担の在り方等について、一定の方向性を打ち出すべく引き続き審議を進める。
- 大学院制度と教育の在り方について
 - 大学院部会においては、人文科学・社会科学系における大学院教育改革について最終とりまとめに向けて審議を行ふとともに、大学院におけるリカレント教育、大学院における基幹教員の考え方について、引き続き審議する。
- 法科大学院等の教育の改善・充実について
 - 法科大学院等特別委員会においては、第11期の議論のまとめを踏まえ、新たな一貫教育制度の着実な実施、在学中受験に向けた教育課程の工夫等について、引き続き審議する。
- 認証評価機関の認証について
 - 認証評価機関の認証に関する審査委員会においては、認証評価機関の認証について、引き続き審査する。
- 教育課程等に係る特例制度について
 - 教育課程等特例制度運営委員会においては、大学からの申請に基づき、特例の認定について、引き続き審査する。

第12期大学分科会委員

(委 員) 9名

- | | |
|-----------|------------------------|
| 熊 平 美 香 | 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事 |
| 後 藤 景 子 | 一般社団法人全国高等専門学校連合会会長 |
| ○永 田 耕 介 | 筑波大学長 |
| 橋 本 雅 博 | 住友生命保険相互会社取締役会長 |
| 日 比 谷 潤 子 | 学校法人聖心女子学院常務理事 |
| 古 沢 由 紀 子 | 読売新聞東京本社編集委員 |
| 湊 長 博 | 京都大学総長 |
| ○村 田 治 | 関西学院大学経済学部教授 |
| ○吉 岡 知 哉 | 独立行政法人日本学生支援機構理事長 |

(臨時委員) 20名

- | | |
|-----------|------------------------|
| 相 原 道 子 | 横浜市立大学学長 |
| 麻 生 隆 史 | 学校法人第二麻生学園理事長・山口短期大学学長 |
| 多 忠 貴 | 学校法人電子学園理事長 |
| 大 野 英 男 | 東北大學総長 |
| 大 森 昭 生 | 共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長 |
| 金 子 晃 浩 | 全日本自動車産業労働組合総連合会会長 |
| 小 林 弘 祐 | 日本労働組合総連合会副会長 |
| 志 賀 啓 一 | 学校法人北里研究所理事長 |
| 須 貴 見 一 | 学校法人志學館学園理事長 |
| 高 宮 いづみ | 早稲田大学副総長 |
| 瞳 道 佳 明 | 近畿大学副学長・文芸学部教授 |
| 濱 中 淳 子 | 上智大学長 |
| 平 子 裕 志 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| 福 原 紀 彦 | ANAホールディングス株式会社取締役副会長 |
| 益 戸 正 樹 | 日本私立学校振興・共済事業団理事長 |
| 松 下 佳 代 | UiPath株式会社特別顧問 |
| 森 朋 朋 子 | 京都大学大学院教育学研究科教授 |
| 兩 角 亜 希 子 | 桐蔭横浜大学学長 |
| 吉 見 俊 哉 | 東京大学大学院教育学研究科教授 |
| 和 田 隆 志 | 國學院大學観光まちづくり学部教授 |

第12期大学分科会における部会等

第12期大学分科会においては以下の部会等を設置する。
(令和5年5月17日中央教育審議会大学分科会決定)

- 大学院部会
- 法科大学院等特別委員会
- 認証評価機関の認証に関する審査委員会
- 教育課程等特例制度運営委員会

計29名(令和5年5月17日現在)
◎分科会長 ○副分科会長 (五十音順・敬称略)

「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」（抜粋）

令和5年2月24日
中央教育審議会大学分科会

- 現下の極めて急速な少子化の進行は、各大学における教育研究上あるいは経営上の努力や工夫によって乗り越えることが困難なほどの経営環境の悪化をもたらしかねない深刻な状況である。令和3年の出生数は調査開始以降最少の81万1,662人であり、従来の推計より7年早く少子化が進行している。さらに、令和4年1月から10月の出生数は前年を約5%下回り、もしこのままのペースで推移すれば約77万人と調査開始以降の最少を更新することとなる。我が国は、まさに社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれていると言える。
- こうした中、政府においては、こども・子育て政策を最重要政策と位置付けて、高等教育の負担軽減も含めて、こども・子育て政策の抜本的な強化、将来的なこども・子育て予算倍増に向けた検討が進められており、今後、少子化の進行が我が国の高等教育にどのような影響を与えていくのかについて、現時点において正確に予測することは困難ではある（中略）。
- 少子化に伴う人口減少は特に地方において急速に進行することが見込まれており、地方の中・小規模の高等教育機関に与える影響は大きく、今後、定員未充足の大学や短期大学が増加し、経営破綻に至ることも考えられる。これまで、地域における人材育成や定着、教育や研究開発等を通じた地域産業の発展、地域づくりの中核としての役割、シンクタンクとしての機能など幅広い観点で地域活性化に貢献してきた大学等の衰退や撤退は、地域における学びの機会の喪失や地域からの人材流出の加速を招き、地域の成長の駆動力を失うことにつながりかねないため、各大学における努力や工夫によって乗り越えることが困難なほどに深刻な現今の状況を踏まえ、地域の高等教育の存続への抜本的な対策について適正規模も視野に入れつつ検討をする必要があるだろう。

（「Ⅲ.学生保護の仕組みの整備 1. 学生保護の仕組みの整備が求められる背景・課題等」より）

…今期の議論においては、今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセスの確保の在り方や、国公私の設置者別の役割分担の在り方等については、現下の極めて急速な少子化の進行等を踏まえ、これ以上先延ばしにすることのできない課題であるという強い問題意識を委員間で共有できたものの、一定の方向性を打ち出すまでには至らなかった。これらの課題については、来期以降の大学分科会において更に掘り下げて議論していくことが必要である。その際、従来の推計をはるかに上回るペースでの少子化の進行に加えて、コロナ禍を契機としたオンライン教育の普及・進展、深刻な停滞から回復の兆しを見せつつあるグローバルな人的交流やこれを受けたグローバル人材育成の取組の進展、国境を越えた人材獲得競争の激化、更には国際卓越研究大学制度の創設や地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ等の研究大学への支援施策の強化といった、グランドデザイン答申以降の高等教育機関の在り方に関わる様々な状況の変化や、地域活性化の核として高等教育機関が果たすべき役割等も踏まえた検討が求められる。

（「おわりに」より）

6

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた

高等教育の在り方について（諮詢）（令和5年9月25日 中央教育審議会）【概要】



1. 高等教育の在り方を検討する背景・必要性

急速な少子化

- ・18歳人口は大幅に減少（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人）
 - ・大学進学者は増加（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
 - ・2022年の出生数は77万759人（統計開始以来最少）
- 大学進学率の伸びを加味しても、**2040年の大学入学者数は約51万人**、
2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計

グランドデザイン答申以降の高等教育を取り巻く変化

- ・コロナ禍を契機とした**遠隔教育の普及**
- ・**国際情勢の不安定化、世界経済の停滞**
- ・我が国の**研究力の低下**
- ・**学修者本位の教育への転換**など高等教育の質を高める取組の推進
- ・**研究力強化策**の推進（国際卓越研究大学制度等）
- ・**初等中等教育段階の学びの変化**（ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実等）
- ・**修学支援新制度**の導入、**低所得者世帯の高等教育進学率**の上昇 等

一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展を実現し、人類社会の調和ある発展に貢献するため、
人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関の役割が一層重要化。学生が文理横断的に知識、スキル、態度、価値観を身に付け、
眞に人が果たすべき役割を実行できる人材を育成することが必要。**リカレント教育**も重要。こうした人材育成が**個人・社会のWell-beingの実現**にも貢献。

2. 主な検討事項

（1）2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿

- ・**グランドデザイン答申**で示された高等教育の目指すべき姿を前提としつつ、同答申以降の社会的、経済的変化を踏まえ、**これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成**に向け、高等教育機関に関して今後更に取り組むべき具体的な方策について検討。
- ・その際、**成長分野をけん引する人材の育成**や**大学院教育の改革**等の重要性にも留意。



各国立大学のミッションの多様化や、学部再編等支援といった動きも

（2）今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

- ・2040年以降の我が国の**大学入学者数の減少**や、**地域ごとの高等教育機関を取り巻く状況の違い**等を踏まえ、今後の**高等教育全体の適正な規模**も視野に入れながら、**高等教育へのアクセス確保の在り方**を検討。
- ・特に、学部構成や教育課程の見直しなど**教育研究の充実**や**高等教育機関の連携強化、再編・統合等の促進**、**情報公表**等の方策を検討。
- ・その際、地方の高等教育機関が果たす**多面的な役割**も十分考慮。

（3）国公私の設置者別等の役割分担の在り方

高等教育全体の目指すべき姿の議論においては設置者・機関別の観点も必要。

- ・**国立**：世界最高水準の教育研究の先導や学問分野の継承・発展等
- ・**公立**：地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等
- ・**私立**：高等教育の中核基盤として、専門人材の輩出や多様性確保等
- ・**短大**：地方の進学機会を確保。**高専**は実践的・創造的な技術者の、**専門職大学**は専門職業人の、**専門学校**は地域産業を担う専門人材の輩出に貢献。

こうした期待や変化等を踏まえ、急速な少子化の中での、**設置者別・機関別等の役割分担の在り方**や**果たすべき役割・機能**、その**実現方策**を検討。

（4）高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- ・検討事項（1）～（3）等を踏まえ、**教育研究を支える基盤的経費や競争的研究費等の充実**、**民間からの投資を含めた多様な財源の確保**の観点も含めた、**今後の高等教育機関や学生への支援方策の在り方**等について検討。

7

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）概要

令和4年3月18日 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会

背景

- 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムは、事前規制型と事後チェック型それぞれの長所を組み合わせた形で設計されており、一定程度機能している。
 - しかしながら、3つのポリシー（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づく教育の実質化を進める必要があるという指摘や、グローバル化やデジタル技術の進展に対応する必要があるという指摘、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした遠隔教育の普及・進展を踏まえた対応を行う必要がある等の指摘がある。
- ⇒ 大学における国際通用性のある「教育研究の質」を保証するため、質保証システムについて、
①最低限の水準を厳密に担保しつつ、②大学教育の多様性・先導性を向上させる方向で改善・充実を図っていくことが求められている。

質保証システムで保証すべき「質」

- ・学校教育法の規定に照らすと「教育研究の質」
- ・「学生の学びの質と水準」とともに、教育と研究を両輪とする大学の在り方を実現する観点からは、持続的に優れた研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実等についても一定程度確認する必要。

改善・充実の方向性

- | | |
|---------|--|
| 2つの検討方針 | ①学修者本位の大学教育の実現
②社会に開かれた質保証の実現 |
| 4つの視座 | ①客觀性の確保
②透明性の向上
③先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）
④厳格性の担保 |
- ※それぞれの視座は背反関係にあるものではなく、相互に関係し合うものであることに留意が必要

(1) 大学設置基準・設置認可審査

- ＜改善・充実の方向性＞
【学修者本位の大学教育の実現】
○学位プログラムの3つのポリシーに基づく編成、学位プログラムを基礎とした内部質保証の取組、内部質保証による教育研究活動の不断の見直しや求められることを明確化。
【客觀性の確保】
○分散して規定されている教員や事務職員、各種組織に関する規定を一括して再整理。
○「一の大学に限り」という「専任教員」の概念を「基幹教員」（仮称）と改め、設置基準上最低限必要な教員の数の算定にあたり一定以上の授業科目を担当する常勤以外の教員について一定の範囲まで算入を認める。※教育研究の質の底下を招かないよう制度化に当たっては留意。
○「図書」「雑誌」等を電子化やIT化を踏まえに規定に再整理。
○大学設置基準上、教育を補助する者について明示的に規定。
○実務家教員の定義の明確化や大学名称の考え方を周知。等
【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】
○「講義・演習・実習・実験」の時間区分の大括り化や単位当たり時間は標準時間であることの明確化など単位制度運用の柔軟化。
○機関として内部質保証等の体制が機能していることを前提とした教育課程等に係る特例制度の新設。
例) 遠隔授業による修得単位上限（60単位）、単位互換上限（60単位）、授業科目の自ら開設の原則、校地・校舎面積基準等
○校舎等施設は、多面的な使用等も想定し、機能に着目した一般的な規定として見直し。
○スポーツ施設等を各大学の必要性に応じて整備できるよう見直し。等

(2) 認証評価制度

- ＜改善・充実の方向性＞
【学修者本位の大学教育の実現】
○内部質保証について、自己点検評価結果による改善を評価し公表する形へ充実。
○学修成果の把握・評価や、研究環境整備・支援状況の大学評価基準への追加。
【客觀性の確保】
○多様性に配慮しつつ認証評価機関の質保証に資する取組の推進。
【透明性の向上】
○各認証評価機関の評価結果の一覧性を持った公表の検討。
【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】
○内部質保証の体制・取組が特に優れた大学への次回評価の弾力的措置。
○法令適合性等について適切な情報公表を行っている大学への法令適合性等に関する評価項目や評価手法の簡素化などの措置。等
【厳格性の担保】
○不適合の大学の受審期間を短縮化（例：3年）。等

(3) 情報公表

- ＜改善・充実の方向性＞
【学修者本位の大学教育の実現】
○遠隔授業に関するガイドラインの策定。
○大学運営の専門職である事務職員等、質保証を担う人材の資質能力を向上させる観点から、SD・FDの取組等を把握・周知。
【客觀性の確保】
○設置認可審査を経て認められた分野の範囲内なら大学の判断で新たな学位プログラムが実施可能であることの周知。
○修業年限は「おおむね4年」の期間を指すものであり、厳密に4年間を経することを求めるものではないことを明確化。等
【先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）】
○基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理に係る取り扱いについて、現行で入学定員に基づく單年度の算定をしているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める（成績管理の厳格化・明確化と両立が図られるように留意）。等

大学設置基準等改正の主な具体的な内容

一 総則等理念規定の明確化

- 学位プログラムの3つのポリシーに基づいて、入学者選抜及び教育課程の編成を行うよう明確化
- 総則の理念について、自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえた、不断の見直しを行うよう明確化

二 教員組織・事務組織等の組織関係規定の再整理

- 分散して規定されている現行の組織に係る規定や教員と事務職員等の連携・協働の規定を一體的に再整理・明確化
- 「教員組織」について、「教育研究実施組織」に改め、規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ編制する旨規定
- 教育研究実施組織の編制に当たり、教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保しつつ、教育研究に係る責任の所在を明確化
- 厚生補導を行う組織について、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制する旨規定
- 事務組織について、大学運営に必要な業務を行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制する旨規定

三 基幹教員、授業科目の担当、研修等に係る規定

- 専任教員の概念を、「基幹教員」と改め、定義の明確化や最低必要教員数の算定にあたり、複数の大学・学部での算定も可能とすることやその算定は4分の1までとすること、主要授業科目は基幹教員に担当させる旨規定
- 授業科目の担当に際し、指導補助者について条文上明示的に規定し、指導補助者に対する研修を必須化

四 単位数の算定方法

- 単位の計算方法について、おむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算する旨規定

五 校地、校舎等の施設及び設備等

- 校地（空地）の役割（教員と学生、学生同士の交流の場）について明確化
- 運動場や体育館その他のスポーツ施設及び講堂並びにその他の厚生補導施設について必要に応じ設ける旨規定
- 校舎等施設について、組織及び規模に応じ、教育研究に支障のないよう、必要な施設を備えた校舎を有するものとする旨規定
- 研究室は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員に対しては必ず備えるものと規定
- 閲覧室等の紙の書籍のみを想定した施設に係る規定について削除し、図書及び図書館について、図書館を中心に系統的に整備し提供すること、必要な専門的職員との他の専属の教員又は事務職員等を置くものとする旨規定

六 教育課程等に係る特例制度

- 教育課程等に関する事項に關し、文部科学大臣の認定を受けた場合は、特例対象規定の全部又は一部によらないことができる大学として認定することができる制度を創設
- 認定を受けた大学（教育課程等特例認定大学）は、教育課程又は施設及び設備等に関する事項を学則に定め、公表する旨規定

※ 認定基準手続きに関する告示は別に定める

七 大学設置基準のその他の改正事項

- 1年間の授業期間は35週にわたることを原則化
- 各授業科目的授業期間について、4学期（クォーター）制も加えて例示、8週、10週、15週その他の大学が定める適切な期間を単位として明確化
- 単位の授与について、試験その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える旨規定
- 卒業要件に定める在籍年数について、厳密に4年間を在籍することを求めるものではないことを明確化、併せて大学が定める要件を満たす旨規定
- 専門職学科における授業を行う学生数について、同時に授業を行う学生数は40人以下と引き続き明示した上で、例外は「授業の方法等の教育上の諸条件を考慮し、教育効果を十分に上げられる」と認められる場合」であることを明確化

八 大学通信教育設置基準の改正

- 印刷教材等による授業に關し、インターネット等による教材提供が可能である旨明確化、放送授業に關し、インターネット等を通じた映像等の提供が含まれることを明確化

九 本省令の附則

- 施行日：令和4年10月1日
- 以下の趣旨の附則を規定
 - ・基幹教員に関する各規定、校舎及び研究室には経過措置を設けること
 - ・令和5年度開設の設置審査については、従前の規定のとおりとすること
 - ・令和6年度開設の設置審査については、改正後の規定又は従前の規定のいずれかで審査を受けられること
 - ・令和7年度以降開設の設置審査については、改正後の規定で審査を受けること

※ 専門職大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準、短期大学設置基準、短期大学通信教育設置基準、専門職短期大学設置基準、高等専門学校設置基準等について関連する所要の改正を行う。

※ 大学院関係設置基準については、六の教育課程等に係る特例制度について、今回の改正は見送ることとし、三の基幹教員の取扱いについては大学院部会において引き続き検討を行う。

10

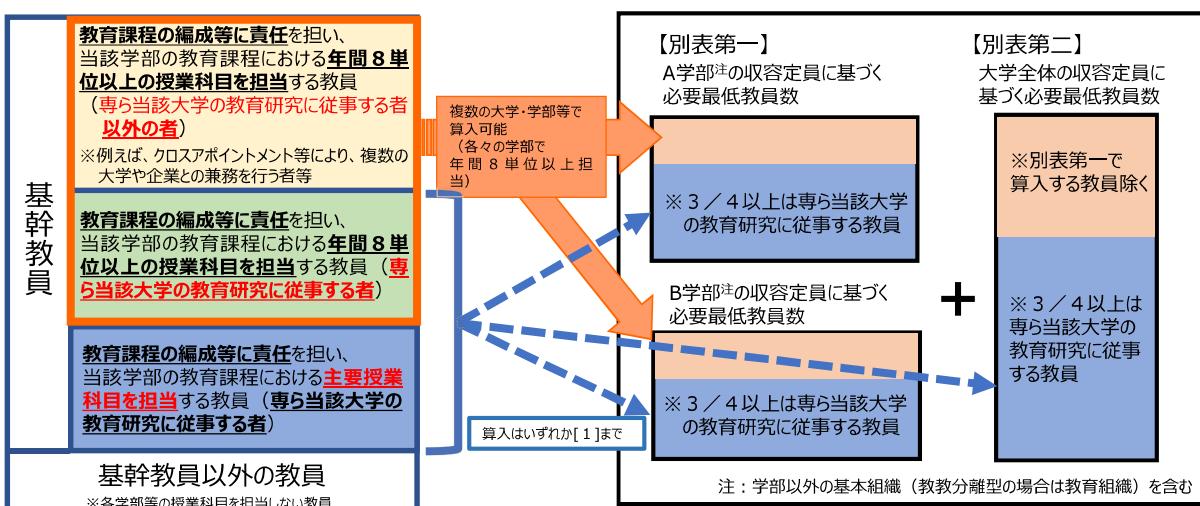
基幹教員の定義及び必要最低教員数の算出方法について

定義：以下の①及び②を満たす教員

①	教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員※1
②	(A) 当該学部の教育課程における主要授業科目を担当する教員（専ら当該大学の教育研究に従事する者に限る。※2） (B) 当該学部の教育課程における年間8単位以上の授業科目を担当する教員
右に記載のA 又はBの いずれか	

- ※1 教授会や教務委員会など当該学部の教育課程の編成等について審議を行なう会議に参画する者等を想定
※2 一の大学でフルタイム雇用されている者等（月額報酬20万円以上）を想定

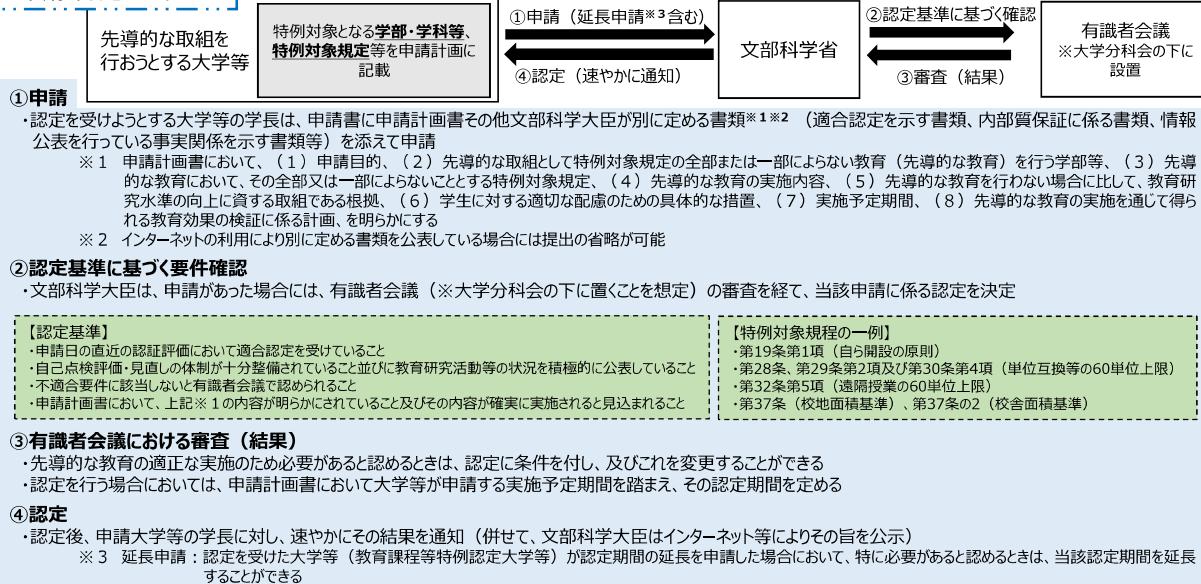
教員（全体）



11

教育課程等に係る特例制度について

申請・認定のスキーム



認定後のスキーム

大学が行うこと	文部科学省・有識者会議が行うこと	特記事項
○報告 ・年1回の実施状況報告 ・認定期間終了後の検証報告	○報告徵収等（必要時） ○是正要求（必要と認めるとき） ○認定期間の取消（円滑かつ確実な実施が見込まれなくなったとき等） ○分析・大学への助言・フォローアップ	○認定の取消に当たっては有識者会議で審査し、認定取消した場合の経過措置として、認定期間に先導的な教育を行う学部等において先導的な教育を受けている学生が在籍している間は、先導的な教育を継続することができる ○申請計画書に記載する特例対象となる学部等、特例対象規定を変更しようとするときは文部科学大臣の認定を、それ以外の事項について変更する場合は事前届出（軽微なものを見除く）を要する。

12

IV 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)

教学マネジメント指針
(令和2年1月22日大学分科会)

学修成果・教育成果を最大化するためには、教職員の能力向上が必要不可欠である。各大学は「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義した上で、対象者の役職や経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを組織的かつ体系的に実施していく必要がある。加えて、FD・SDは、学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する活動として位置付け、実施する必要がある。

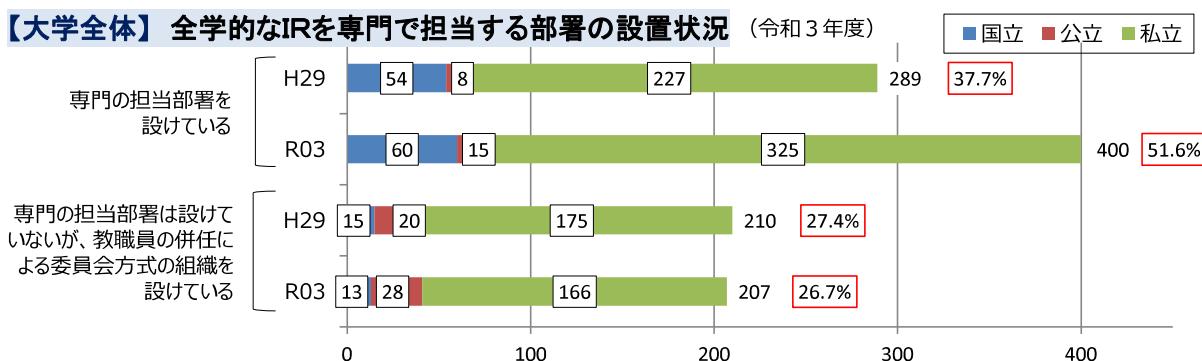
また、教学IRは、教学マネジメントの基礎となる情報を収集する上の基盤であり、学長をはじめとする学内の理解を促進するとともに、教学IRを実施する上で必要となる制度の整備や人材の育成を進めていく必要がある。

- FD・SD、教学IRは、「学修成果・教育成果の把握・可視化」の結果を踏まえ、教学マネジメントの一環として実際に教育活動を改善していくという側面も有する重要な活動として理解される必要がある。
- 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を身に付けた学生を育成する上では、同方針に基づく体系的なカリキュラムを学修者本位の教育という観点から適切に実施するために必要な資質・能力を備えた教職員の存在が不可欠となる。その前提として、各大学は、自らが定める大学全体としての教育理念や同方針を踏まえ、自学が目指す教育を提供するために教職員に必要な資質・能力を特定して望ましい教職員像を定義する必要がある。その上で、教職員の経験等に応じて体系的にFD・SDの機会を提供する必要がある。
- 教学IR部門の役割は情報の収集・分析であり、分析の結果得られた情報を踏まえて教育改善のための判断を下すことは、学長をはじめとするマネジメント層の役割である。教学IR部門が学内の各種データを円滑かつ継続的に収集・保存・管理し、活用する上では、部局を超えてデータを円滑に収集することを可能とする規定や、データの適切な取扱に関する定め等の学内規定等の整備と、これらに基づき教学IRを実施していく運用の確立が必要である。
- 教学IRは、「卒業認定・学位授与の方針」に即した学修者本位の教育が提供されているか、そのために改善すべき点は何か、あるいは同方針そのものを改善すべき点はないかといった観点から、適切なタイミングで実施される必要がある。

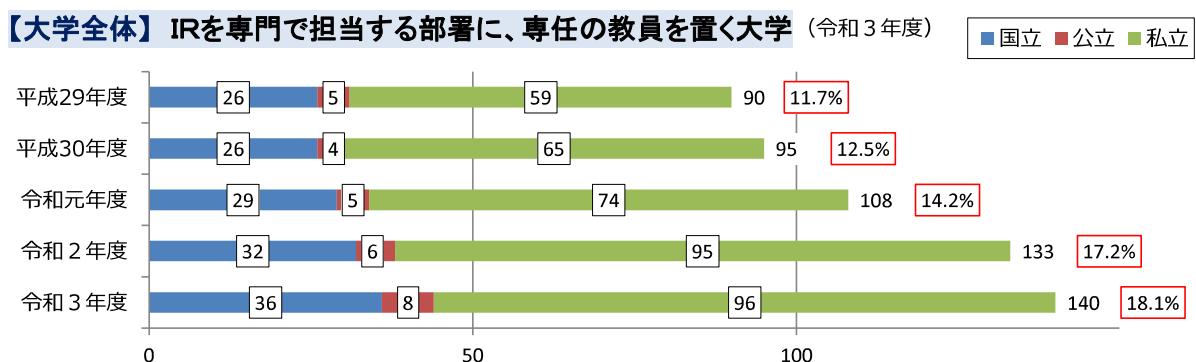
13

IRに関する取組状況

【大学全体】全学的なIRを専門で担当する部署の設置状況（令和3年度）



【大学全体】IRを専門で担当する部署に、専任の教員を置く大学（令和3年度）



※「IR（インスティテューション・リサーチ）」は、大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

出典：「令和3年度の大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）

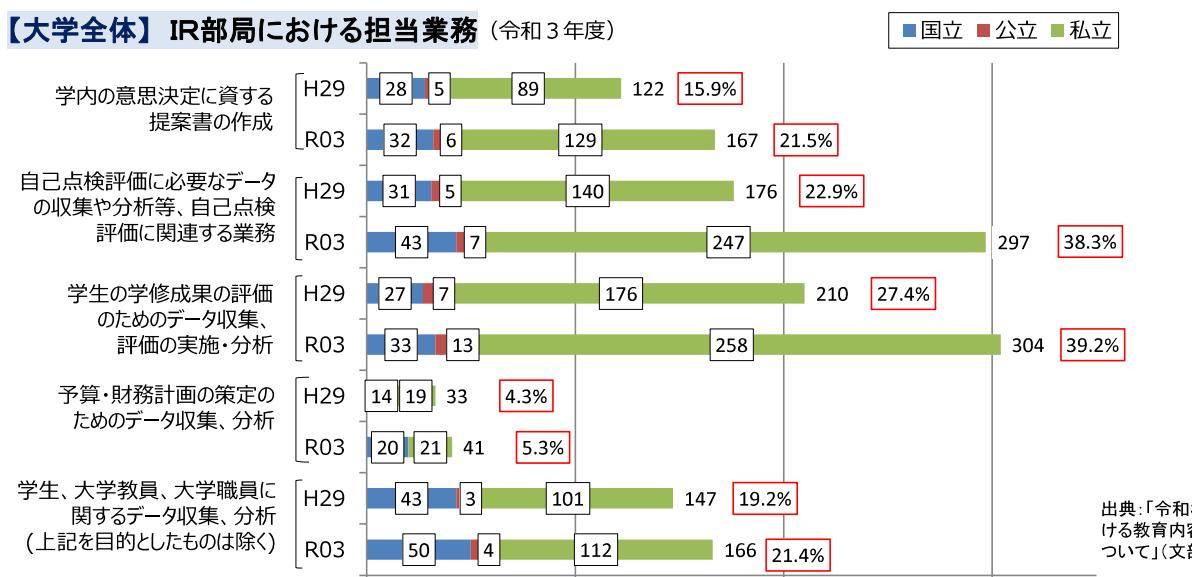
14

IRに関する取組状況

【大学全体】IRを専門で担当する部署に、専任の職員を置く大学（令和3年度）



【大学全体】IR部局における担当業務（令和3年度）



出典：「令和3年度の大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）

15

◆教学マネジメントを支える基盤 【山形大学】

山形大学 教育推進機構教育企画・教学マネジメント部門（OIRE）

山形大学OIRE（Office of Institutional Research & Effectiveness, OIRE）は、データの収集および分析を行い、大学コミュニティへの情報提供を通じて、山形大学の継続的改善と、データに基づく意思決定を支援。

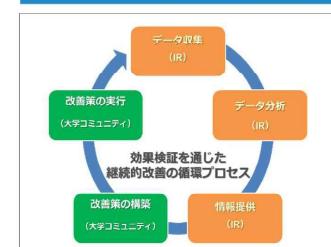
IR 部門には 2 つのミッションがある。ひとつは、IR（Institutional Research）であり、もうひとつは IE（Institutional Effectiveness）である。

IE とは、IR 機能を活用して効果検証を行い、大学コミュニティとして継続的改善の循環プロセスを実行することであり、PDCA サイクルをまわすことがミッションである。IR だけを行っていてもその結果が活かせなければ意味がないので、IE を意識した活動を大学全体で推進。



・IR（Institutional Research）とは
客観的なデータ分析に基づいた大学における諸活動の効果検証及び、情報提供等を通じた大学の意思決定又は業務の継続的改善を支援すること

・IE（Institutional Effectiveness）とは
IR機能を活用して効果検証を行い、大学として継続的改善の循環プロセスを実行すること



（出典）中央教育審議会大学分科会質保証システム部会（第6回）資料4 浅野 茂 山形大学学術研究院教授 提出資料

取組の工夫点

IR 関連規定の策定

大学として、IR 活動が行いやすい環境を作るには、規定類を策定することが重要である。

規定がない場合、IR 活動は担当者や執行部の IR に対するスタンスなどに大きく影響を受けてしまう。或いは担当者の異動などにより状況が変わってしまう。その点、規定を設けてルール化しておけば安定して IR 活動を継続的に推進することができる。

（出典）山形大学HP、令和2年度文部科学省委託調査「教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究」

16

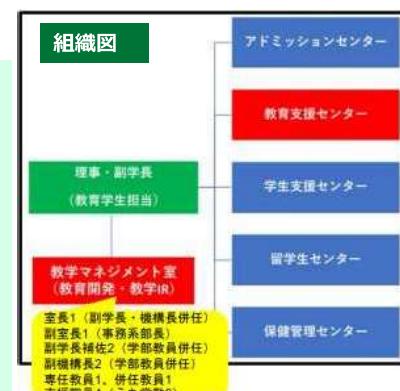
◆教学マネジメントを支える基盤 【山口大学】

教学マネジメント室

山口大学の内部質保証に係る計画・実施・評価改善の仕組みを確立し
教育活動の充実発展に寄与することを目的として2020年4月に設置。

教学マネジメント室の業務

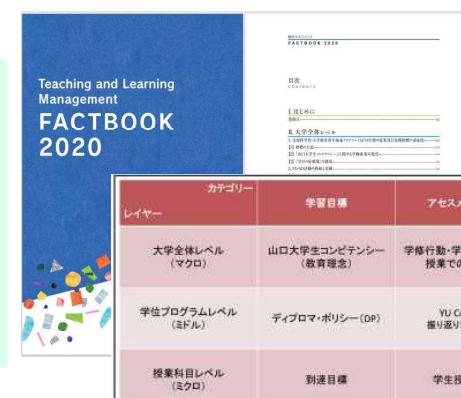
- 1.卒業認定及び学位授与の方針、教育課程の編成及び実施の方針
並びに入学者受け入れの方針の点検・評価に関すること。
- 2.学修成果及び教育成果に係る情報の把握及び可視化に関すること。
- 3.職員の教学マネジメント能力の向上及び教育改善に係る活動並びに
教学インスティテューション・リサーチの推進に関すること。
- 4.大学教育の質に関する情報の公表に関すること。
- 5.教学マネジメントに係る調査及び研究に関すること。
- 6.その他、教学マネジメント室の目的を達成するために必要な業務に関すること。



教学インスティテューション・リサーチの推進

『教学マネジメント指針』（中央教育審議会大学分科会）を支える基盤として「FD・SD の高度化と教学IR 体制の確立」を求めていることに着目し、エビデンスに基づく教学マネジメントを進める観点から、教育・学修に関するデータの収集・分析・共有に注力するために、『教学マネジメント FACTBOOK』を作成。

大学全体レベルでの「山口大学生コンピテンシー」、学位プログラムレベルでの「DP・CP」、授業科目レベルでの「シラバスや成績評価の充実」と教学マネジメントの各レベルにおける学習目標を、各アセスメント手法により調査し、結果公表を行っている。



出典：山口大学ウェブサイト (<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/oltm/outline/index.html>, http://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~oltm/doc/factbook2020_final.pdf) 17

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

18

高等教育局主要事項 －令和6年度概算要求－



高等教育機関の多様なミッションの実現

基盤的経費の充実、改革インセンティブとなるメリハリある重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

◆ 国立大学改革の推進 1兆1,159億円 (1兆834億円)

- 教育研究組織改革や設備整備などの活動基盤に対する支援、社会的インパクト創出に向けた支援、成果に基づく配分などを通じ、自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学を支援

◆ 高等専門学校の高度化・国際化 729億円★ (628億円)

- 社会ニーズに対応した、デジタル、AI、半導体・蓄電池等先端分野の教育、アントレプレナー教育、学生の海外派遣、女子学生支援等の充実や練習船の建造など、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進

◆ 私立大学等の改革の推進等 4,489億円★ (4,086億円)

- 私立大学や高校等の運営に必要な経常的経費を確保するとともに、私立学校施設の耐震化等、教育・研究装置等の整備を支援

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受け入れ・定着、教育の国際化の推進

◆ グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成 463億円 (372億円)

□ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 60億円 (新規)

- 教育の海外展開により、日本の大学の存在感を世界に発揮するとともに、大学が核となって地域とともに国際化を図ることにより、高度グローバル人材の育成・定着とその基盤となる多様な人材が活躍できる共生社会の実現に向けた環境整備等を行い、優秀な留学生に選ばれる環境を構築

□ 大学の世界展開力強化事業 22億円 (13億円)

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援するとともに、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援

□ 大学等の留学生交流の支援等 114億円 (78億円)

- 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進）するとともに、協定に基づく留学生受け入れの支援も拡充。

□ 優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ 268億円 (255億円)

- 戦略的な留学生受け入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受け入れを促進するとともに、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金の効果的な活用や外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援

19

高等教育局主要事項 -令和6年度概算要求-

高度専門人材の育成等の推進

◆ 高度医療人材の養成・大学病院改革の推進

- 医師の働き方改革に伴う大学病院改革緊急パッケージ **120億円 (新規)**
 ➤ 医師の働き方改革に対応しつつ、大学病院が担う我が国の医学教育・研究の維持発展や地域ニーズに応じた診療体制を確保するため、大学本部を巻き込んだ大学病院の抜本的構造改革を推進し、持続可能な大学病院経営の実現を目指す大学を支援
- 社会的な要請に対応できる看護師の養成事業 **3億円 (新規)**
 ➤ 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成や、改正感染症法の改正に基づく重症患者に対応できる看護師養成といった、社会的要請に対応できる看護師養成を推進

◆ 数理・データサイエンス・AI人材育成の推進

- デジタルと掛けたダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～ **10億円 (5億円)**
 ➤ 人文・社会科学等の分野の特色ある研究科等において、実務家教員の導入などにより数理・データサイエンス・AI教育を強化し、課題の設定・解決や新たな価値を生み出すことができる文理横断的なデジタル人材を輩出する学位プログラムの構築等を推進
- 数理・データサイエンス・AI教育の充実・全国展開の推進 **19億円 (19億円)**
 ➤ リテラシー・応用基礎レベルのモデルカリキュラムを踏まえた各大学等の成果及び先進的な取組を全国へ普及・展開するとともに、数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進

◆ 大学院における教育改革の推進

- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 **7億円 (2億円)**
 ➤ 国内の複数大学院や海外大学院、産業界・国際関係機関等との連携による、ネットワーク型の教育研究やキャリア支援を通じて、社会の期待に応える新たな人文・社会科学系の高度人材養成モデルの構築を支援
- ◆ このほか、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じた博士人材の育成やがん医療の高度化に対応できる医療人を養成するための拠点形成、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等について概算要求

誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆ 高等教育の修学支援の確実な実施 (子ども家庭計上分含む) 事項要求 (6,314億円)

- 高等教育の修学支援新制度の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への対象拡大 (子ども家庭計上予算計上)
 ➤ 大学院 (修士段階) における授業料後払い制度の創設
 ➤ 貸与型奨学金における減額返還制度の見直し
 ※ 教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

※ () 書きは令和5年度予算額。 ★が付く項目は事項要求も行う。

20

国立大学改革の推進

令和6年度要求・要望額
 国立大学法人運営費交付金 1兆1,089億円 (前年度予算額 1兆784億円)
 国立大学経営改革促進事業 70億円 (前年度予算額 50億円)



自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学を支援

ミッション実現・加速化に向けた支援

我が国の次世代を担う人材養成

多様な学生に対する支援の充実

- 大学院生に対する授業料免除の充実 **167億円 (+8億円)**

※このほか、障害のある学生に対する支援や、附属学校における教育体制整備を実施

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

12億円 (対前年度同額)

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速するとともに、教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進

改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを示すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

<参考：令和5年度予算の状況>

配分対象経費

1,000億円

配分率

75%～125%

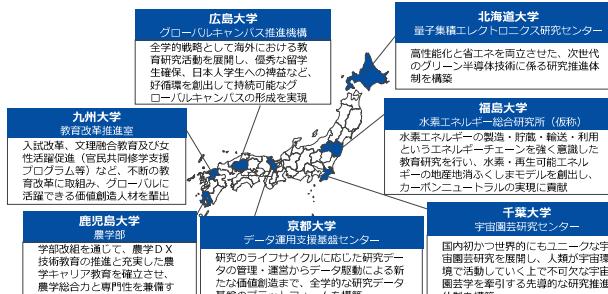
※指定国立大学法人は70%～130%

改革に積極的な大学の教育研究活動基盤形成

教育研究組織の改革に対する支援 **85億円 (新規)**

※継続分158億円と合わせて、総額243億円

- デジタル・グリーン、地方創生、SDGs、国際化等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築を推進



教育研究基盤設備の整備等 **446億円 (+342億円)**

- グリーン社会の実現、デジタル化の加速等を進めるための設備など、教育研究活動の維持・継続に必要な環境整備を推進

大学の枠を越えた

知の結集による研究力向上



共同利用・共同研究拠点の強化

56億円 (+9億円)

- 文部科学大臣の認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

235億円 (+26億円)

- 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、先端研究推進費補助金等
202億円 (+71億円)

国立大学の経営改革構想を支援

国立大学経営改革促進事業 **70億円 (+20億円)**

※国立大学改革・研究基盤強化推進補助金

- ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む「地域や特定分野の中核となる大学」や「ガバナンス改革を通じて「トップレベルの教育研究を目指す大学」を支援

(担当：高等教育局国立大学法人支援課)

21

高等専門学校の高度化・国際化

～地域に根差し世界に羽ばたく高専教育の実現～

令和6年度要求・要望額 729億円+事項要求（練習船）
(前年度予算額) 628億円



我が国のものづくりを支え、社会の期待に応える高度技術者を輩出する高専を、更なるステージに飛躍させるべく、強力に推進

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- ・社会実装教育の高度化、デジタル社会を支える重要基盤である半導体人材育成、蓄電池、AI等の教育カリキュラムの構築を推進。



半導体教育の様子

◆ 起業家教育の充実

- ・起業のためのカリキュラム開発を進め、起業家や専門家による伴走支援など、**高専発スタートアップ創出**に向けた体制、エコシステムを構築。



起業家や専門家による伴走支援

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- ・観光、情報セキュリティ、海洋に係る人材育成を推進。



中学校への出前授業

◆ 学生の学びの環境の充実

- ・スクールカウンセラ等の全校配置、学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学生が安心して学べる環境を構築。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

◆ 理工系人材の早期発掘

- ・小中学校への出前授業の実施、**女子学生の拡充・活躍**を促進する取組や環境を強化。



◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- ・安全性の観点から老朽設備、機能の高度化に資する先端設備等の更新。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・世界と渡りあえる技術者育成のため、**高専生の海外派遣**を強力に推進。外国人教員を活用した国際交流プログラムを開発。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

- ・諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



モンゴル (2016.11~)

タイ (2016.12~)

ベトナム (2018.3~)

インターンシップなど出口支援

日本への留学生受入拡充

2019年高専導入に向けた活動継続の覚書締結

練習船更新

◆ 烏羽商船高専練習船「新鳥羽丸」、富山高専練習船「新若潮丸」の建造

- ・代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現鳥羽丸



現若潮丸

(担当：高等教育局専門教育課)

22

医師の働き方改革に伴う大学病院改革緊急パッケージ

令和6年度要求・要望額

120億円
(新規)



背景・課題

- 令和6年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されるため、大学病院においても、働き方改革を進め、適正な労働環境の整備が必要。
- 他方で、大学病院が質の高い医療や医療人材を地域に提供するには、教育(高度な医療人材の育成)や研究(医療技術開発、創薬等)機能の維持も不可欠。
- また、若手医師にとっての大学病院の魅力は、最先端機器等を使用した高度で専門的な医療や臨床研究の実践等であり、地域医療を支える大学病院の基盤維持のために教育研究機能の維持が不可欠。
- 大学病院が地域医療確保暫定特例水準が解消される見込みの2035年度末も見据え、**働き方改革を進めながら、医師派遣を含めた診療を確保しつつ、将来にわたる医療人材の質の確保や、国民が新築や新たな医療技術を享受する機会を失わないよう、教育研究機能を維持**するには、業務効率化や地域の医療機関との機能分化等による「運営改革」とともに、「人員構造改革」、「教育・研究改革」に取り組んだ上で、持続可能な大学病院経営を実現するため「財務構造改革」を進めていく必要がある。

【医師の時間外・休日労働の上限規制】

適用する水準	年間の上限時間
一般則（一般労働者※）	720時間
A水準（一般的な医師）	960時間
連携B水準（医師を派遣する病院）	1860時間
B水準（救急医療等）	1860時間
C-1水準（臨床・専門研修）	1860時間
C-2水準（高度技能の修得研修）	1860時間

※裁量労働制適用者を含む。

※青字は地域医療確保暫定特例水準。

事業内容

本事業では、大学病院に対して、社会に不可欠な機能維持のため、**改革プランの策定を促すとともに、改革に向けた取組に対して支援**を行い、医師の働き方改革及び大学病院の機能維持の両立を図る。

- 支援規模：120億円／年
- 支援額：1大学当たり年間3億円を上限
- 支援対象：医学部を置く国公私立大学のうち、改革プランを策定し改革に向けた取組を積極的に実施する大学
- 支援期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

2. 持続可能な社会保障制度の構築

実効性のある医師偏在対策、医療専門職のタスク・シフト・シェア、薬局薬剤師の対人業務の充実、対物業務の効率化、地域における他職種の連携等を推進する。その中で、医師が不足する地域への大学病院からの医師の派遣の継続を推進する。

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用、高度化の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等を図る。

大学病院の改革プラン（大学本部と一体となった改革）のイメージ

運営改革

- ・業務効率化
- ・地域の医療機関との機能分化や臨床実習等の協働
- ・病院長のマネジメント機能の強化
- ・大学病院でしか担えない機能の確保等

教育・研究改革

- ・若手研究者等に対する教育・研究環境の充実
- ・企業や他分野との共同研究の推進
- ・最先端設備の整備等
- ・教育研究のタスク・シフト・シェアの推進
- ・医師の勤務環境改善等

財務構造改革

- ・共同研究等の推進
- ・知的財産の獲得、活用
- ・寄附金収入の拡充
- ・医療費等コストの削減等

2024年度から医師の時間外・休日労働の上限規制がスタート

医師の長時間労働	医療提供体制の確保	教育・研究時間の減少	大学病院の機能の低下	増収減益の財務状況
----------	-----------	------------	------------	-----------

アウトプット（活動目標）

- 大学病院改革に取り組む大学数

アウトカム（成果目標）

- 構造改革に伴う持続可能な大学病院経営の実現
- 医師の働き方改革及び大学病院の機能維持の両立

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 我が国の医学教育・研究の発展
- 地域ニーズに応じた診療の確保

(担当：高等教育局医学教育課)

23

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額) 4,489億円 + 事項要求
4,086億円)



私立大学等経常費補助 3,071億円 (2,976億円)

(1) 一般補助 2,833億円 (2,771億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援
○教育の質に係る客観的指標等を通じたメリリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 237億円 (205億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円)

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 35億円 (新規)

少子化時代において、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現等を支援。
※別途、経営DXの推進等、チャレンジする私学への効果的な支援体制を構築する。

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 128億円 (117億円)

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 8億円 (7億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,056億円 (1,020億円)

(1) 一般補助 875億円 (851億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援
○幼児児童生徒 1人当たり単価の増額
○幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 145億円 (137億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

○個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
○特別な支援が必要な児童の受け入れに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
○家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 36億円 (32億円)

○特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 362億円 (90億円)

(1) 耐震化等の促進 153億円 (40億円) (そのほか、国土強靭化関係は事項要求)

○「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の4年目として、校舎等の耐震改修・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援



耐震化未完了の建物が
大規模地震で甚大な被害を受けた例

(2) 教育・研究装置等の整備 209億円 (50億円)

○私立大学等の施設環境改善整備費 78億円 (8億円)
熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やパリアフリー対策等、
安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備を支援

○私立大学等の装置・設備費 84億円 (29億円)

私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、
社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した
人材育成に必要となる設備・装置の整備を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備費 47億円 (14億円)

個別最適な学びを目指し、私立高等学校等における
ICT環境整備を支援



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

24

時代と社会のニーズに対応する私立大学等への転換支援パッケージ

- ✓ 令和6年度～令和10年度（5年間※予定）を「集中改革期間」と位置づけ、時代と社会のニーズの変化を踏まえつつ、**将来を見据えたチャレンジや経営判断**を行う私立大学・短大・高専への総合的支援を充実することにより、**主体的な改革を後押し**することが必要。
- ✓ そのために必要となる環境整備等を行う観点から、私立大学等経常費補助金に係る令和6年度概算要求において、次の方策を実施。

新規

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 (令和6年度要求・要望額 35億円)

少子化時代において、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、継続的に支援する。

※複数年の将来計画を有識者が審査・選定。選定大学等に対し、文部科学省・私学事業団・有識者によるフォローアップ・支援体制を整備。

メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、
私立大学等戦略的経営改革支援
※ 50校 × 1,000万円～3,000万円程度 + 一般補助における増額

社会・地域等の将来ビジョンを見据え、自治体や産業界等と緊密に連携しつつ、
社会・地域等の未来に不可欠な専門人材（グローバルな学生や社会人学生などを含む）の育成を担う事を目的とし、教育・研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた
経営改革を行う、「キラリと光る大学/短大/高専（中・小規模中心）」を支援。

メニュー2 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた
経営改革支援
※ 10グループ × 5,000万円程度 + 一般補助における増額

特に学校運営面において、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、
効果的・効率的な大学運営を実現し、機能の共同化・高度化を図る経営改革を支援。
※本事業で得た知見を活用しつつ、各学校法人・大学が共同利用できる共通的な
プラットフォームの在り方を検討

新規

2. 成長分野等への組織転換促進のための支援 (令和6年度要求・要望額 一般補助2,833億円の内数)

成長分野等への組織転換を促進するため、理工農系学部等について、
学部等設置以降、完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な
経常的経費について支援する。

3. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援 (令和6年度要求・要望額 一般補助2,833億円の内数)

定員規模適正化に係る経営判断を支えるため、経営改善計画に位置付けた上で、運営面・教育面において一定の要件を満たす場合に限り、**学生募集停止**を行った学部等の継続的な教育研究活動を支援する。

新規

4. 私立大学等経営DX推進事業費補助 (令和6年度要求・要望額 1億円)

将来を見据えたチャレンジや経営判断を行う私立大学等への総合的支援を行なう基盤として、**各種データや知見・ノウハウをフル活用するためのシステム構築**などにより、次の取組を推進。（「私学経営DX」）

- ① 社会・地域のニーズ・動向、自身の教育研究や財務・経営状況等の客観的な分析を踏まえた、**改革・改善の機を失わない主体的な経営判断**
- ② より客観的な経営診断を踏まえた、文部科学省・私学事業団による
「アウトリーチ型支援」（連携・統合等を希望する学校法人への経営相談の充実、潜在的な個別ニーズを踏まえたマッチング支援など）

5. 私立大学等改革総合支援事業 (令和6年度要求・要望額 112億円(前年同額))

未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、
社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進など、**自らの特色・強み**を活かした改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等を支援。

※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、
④ 社会実装の推進の4タイプを設定（複数タイプの選定可）

※ 各タイプ50～100件程度 × 約1,000万～2,500万円 + 一般補助における増額

※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後の評価し、選定。

25

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

26

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に 向けた基金による継続的支援

令和4年度第2次補正予算額 3,002億円



背景・課題

- ・デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけではなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
- ・一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の中多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。
※ 大学学部段階における理工系への入学者割合 日本17%、OECD平均 27%
※ 理系学部の学位取得者割合
【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%
【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%
（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計
- ・デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高専が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」

（令和4年10月28日閣議決定）

第2章 経済再生に向けた具体的な施策

Ⅲ 新しい資本主義の加速

1. 「人の投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一連改革

（1）人の投資の強化と労働移動の円滑化

学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等を促進（※）、（略）等を進めていく。

※ デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を令和4年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。

・成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援策の創設（文部科学省）

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。

① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援

- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
- 支援対象：私立・公立の大学

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公私立の大学（大学院を含む）・高専

【事業スキーム（案）】



大学・高専機能強化支援事業 初回公募の選定結果

【選定結果公表日（大学・高専への通知日）】令和5年7月21日（金）

【選定結果】 ※選定委員会で選定（大学改革支援・学位授与機構に設置、委員長は安浦国立情報学研究所副所長）

○支援1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

67件（公立：13件、私立：54件） ※国立は支援対象外。

※支援1は令和14年度まで応募を受け付け、250件程度を選定する予定。

○支援2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）

51件（国立：37件、公立：4件、私立：5件、高専：5件）

<内訳>大学（一般枠）：36件、大学（特例枠）：3件、大学（ハイレベル枠）：7件、高専：5件

※支援2は原則令和7年度まで応募を受け付け、60件程度を選定する予定

※ ハイレベル枠は、北海道大学、筑波大学、滋賀大学、神戸大学、広島大学、九州大学、熊本大学を選定

【参考1：理系学部定員の増加見込み】

今回選定された大学の全ての学部・学科の改組が実施し終える4年後には、約6,000～11,000人分の定員が増え、現在35%程度の理系割合が最大37%前後まで上昇する見込み。

【参考2：支援1選定大学（67件）における学部再編等の状況】

○改組後の分野

- デジタル分野（組織名に「情報」「デジタル」「データ」を含むもの）約64%（43件）
- グリーン分野（組織名に「環境」「グリーン」を含むもの）約19%（13件）
- 食・農分野（組織名に「食」「農」を含むもの）約13%（9件）
- 健康分野（組織名に「健康」を含むもの）約7%（5件）

※このほか、「建築」「デザイン」「スポーツ」「医療」「ロボティクス」「エネルギー」「メディア」「地域創造」「芸術工学」「教育（データサイエンス）」「恐竜」などが組織名に含まれている改組もある。

○理系学部を初めて設置する文系大学の割合：67件中、約3割が該当

28

（目次）

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

29

大学の国際化・留学生交流の推進

< 趣旨 >

- 我が国の成長のためには、世界的な企業をつくる力、国際共同研究を行う力、外交等世界と対等に交渉する力などを有するグローバルリーダーの育成が急務であり、その核には、国際対応能力（グローバル・コンピテンシー）の育成がある。
- より多くの日本人を留学に送り出すことにより、アイデンティティを確立しながら、多様な価値観を持った他者との協働の中で新たな価値を見出し、イノベーションを創り出す経験が必要。
- さらに、研究分野では学生に留まらず国際頭脳循環を促進し、優秀な若者が世界で活躍するとともに、優秀な人材を我が国に惹きつけ、国際的なネットワークを強化する必要がある。
- また、我が国の競争力向上のため、優秀な留学生・人材を惹きつけることも不可欠であり、そのためには、大学の教育研究やそれを支えるキャンパスの質及び魅力の向上が重要。同時に、外国人子弟が安心して学べる環境を提供するなど、誰もが安心して暮らして学び、個々の能力を最大限発揮できる共生社会を構築することも求められている。

令和5年8月29日に永岡大臣より「せかい×まなびのプラン」を公表。

1. 日本からの留学・人材の交流

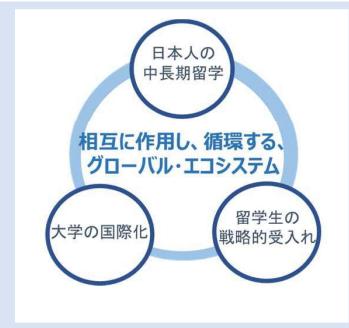
留学への機運を醸成した上で、本格的な留学への送り出し・頭脳循環への参画を推進多様な他者と協働し、新たな価値を生み出す人材を育成

2. 優秀な留学生や人材の受け入れ・定着

より多くの優秀な留学生を受け入れ、日本と世界の成長や発展、高等教育の国際通用性・競争力の向上とともに、国際社会に開かれた日本社会を共につくる一員として留学生を受け入れるために、以下に一体的に取り組む

3. 大学の国際化

留学生交流の基盤となる大学について教育の海外展開による留学生誘致や、地域と共に国際化を図ることによる留学生が定着しやすい環境のソフト・ハード一体の整備



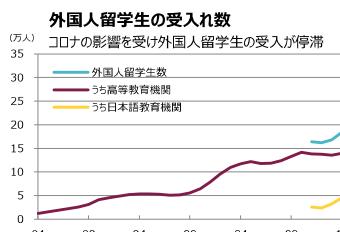
<令和6年度重点施策のポイント>

- | | | | | |
|--|--|--|---|--|
| 1. 世界と日本・地域を結ぶ
「大学」の国際拠点化の推進
大学内部に留まらない更なる
国際化を推進するため、「国
際的な大学によるソーシャル
インパクト創出支援事業」を
新たに展開 | 2. 産官学を挙げた留学支援強化
・日本人の中長期留学のための
海外留学支援制度等を大幅拡大
・貸与奨学金の代理返還制度の
利用促進
・「トビタテ！留学JAPAN」
第2ステージの推進 | 3. G7、ASEAN等重点地域
との戦略的連携強化/国際
頭脳循環の促進
・「大学の世界展開力強化事
業」により、G7、ASEANと
の共同教育プログラム作成
・G7、ASEAN、インドからの
留学生受け入れのための奨学
金を重点的に拡充 | 4. 戦略的な国際展開のための
情報収集・留学生誘致機能強化
・JASSOの諸外国の情報収集・
分析機能の抜本的強化
・大学、JASSO、在外公館、関
係機関が一體となり重点地域
での早期からの受け入れ強化等を
推進 | ※その他、在外教育施
設の機能強化や初等中
等教育段階の英語教育
の充実など留学・国際
交流関連施策を取りま
とめ |
|--|--|--|---|--|

30

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

留学生交流の現状

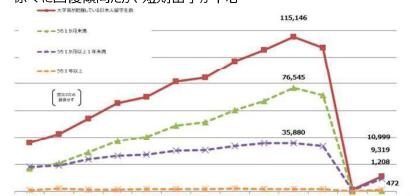


外国人留学生の就職率 (国内進学者除く)

2020年度は落ち込むものの21年度は回復

大学等が把握している日本人留学生数

徐々に回復傾向だが、短期留学を中心



事業内容

令和5年度予算額 372億円 (前年度予算額 373億円) / 令和4年度第2次補正予算額 6億円

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	40億円 (40億円)	2. 大学等の留学生交流の充実	332億円 (333億円)
(1) 大学の体制の国際化	26億円 (30億円)	(1) 大学等の留学生交流の支援等	78億円 (71億円)
「スーパーグローバル大学創成支援事業」 我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。		「トビタテ！留学JAPAN」を発展的に推進しつつ、若者の世界での活動を支援し、コロナ禍で停滞した日本人学生の海外留学を活性化させるために必要な支援の強化に取り組む。	
●スーパーグローバル大学創成支援 37件 (トップ型13件/グローバル化牽引型24件) (平成26年度-令和5年度)	26億円	●大学等の海外留学支援制度 (学位取得型) 大学院: 350人 学部: 250人 (協定派遣型) 16,900人 (協定受入型) 5,000人	78億円
(2) 教育プログラムの国際化	13億円 (11億円)	(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ	255億円 (262億円)
「大学の世界展開力強化事業」 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援		世界から優秀な学生を受け入れ、高度専門人材としての定着を促進するため、日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職率等に資する取組を支援すること等により、外国人留学生の我が国への受け入れを促進する。	
●米国等との大学間交流形成支援 (新規) (令和5年度-令和9年度: 13件程度)		●日本留学への誘い、入口 (入試・入学・入国) の改善 ・日本留学海外拠点連携推進事業 6拠点 等	10億円
●印度太平洋地域等との大学間交流形成支援 (令和4年度-令和8年度: 14件程度)		●受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受け入れ推進 等 ・国費外国人留学生制度 11,148人 ・留学生受け入れ促進プログラム 6,611人 ・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人 ・留学生就職促進プログラム (令和5年度-令和7年度: 3拠点) 等	244億円
●アフリカ諸国との大学間交流形成支援 <交流推進型/プラットフォーム型> (令和2年度-令和6年度: 8件)			
●アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 (令和3年度-令和7年度: 21件)			
●日-EU戦略的高等教育連携支援 <交流推進型/プラットフォーム型> (平成31/令和元年度-令和5年度: 3件)			

※単位未満を四捨五入しているため、計数が一致しないことがある。

31

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

32

私立学校法の一部を改正する法律の概要

趣旨

我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正を行う。

幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止を図るために、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手続等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の学校法人の管理運営制度に関する規定や、理事等の特別背任罪等の罰則について定める。

概要

「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立。

1. 役員等の資格・選解任の手続等と各機関の職務・運営等の管理運営制度の見直し

① 理事・理事会

- 理事選任機関を寄附行為で定める。理事の選任に当たって、理事選任機関はあらかじめ評議員会の意見を聞くこととする。(第29条、第30条関係)
- 理事長の選定は理事会で行う。(第37条関係)

② 監事

- 監事の選解任は評議員会の決議によって行い、役員近親者の就任を禁止する。(第31条、第45条、第46条、第48条関係)

③ 評議員・評議員会

- 理事と評議員の兼職を禁止し、評議員の下限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げる。(第18条、第31条関係)
- 理事・理事会により選任される評議員の割合や、評議員の総数に占める役員近親者及び教職員等の割合に一定の上限を設ける。(第62条関係)
- 評議員会は、選任機関が機能しない場合に理事の解任を選任機関に求めたり、監事が機能しない場合に理事の行為の差止請求・責任追及を監事に求めたりすることができるとしている。(第33条、第67条、第140条関係)

④ 会計監査人

- 大学・高等専門学校を設置する大臣所轄学校法人等では、会計監査人による会計監査を制度化し、その選解任の手続や欠格要件等を定める。(第80条～第87条、第144条関係)

2. 学校法人の意思決定の在り方の見直し

3. その他

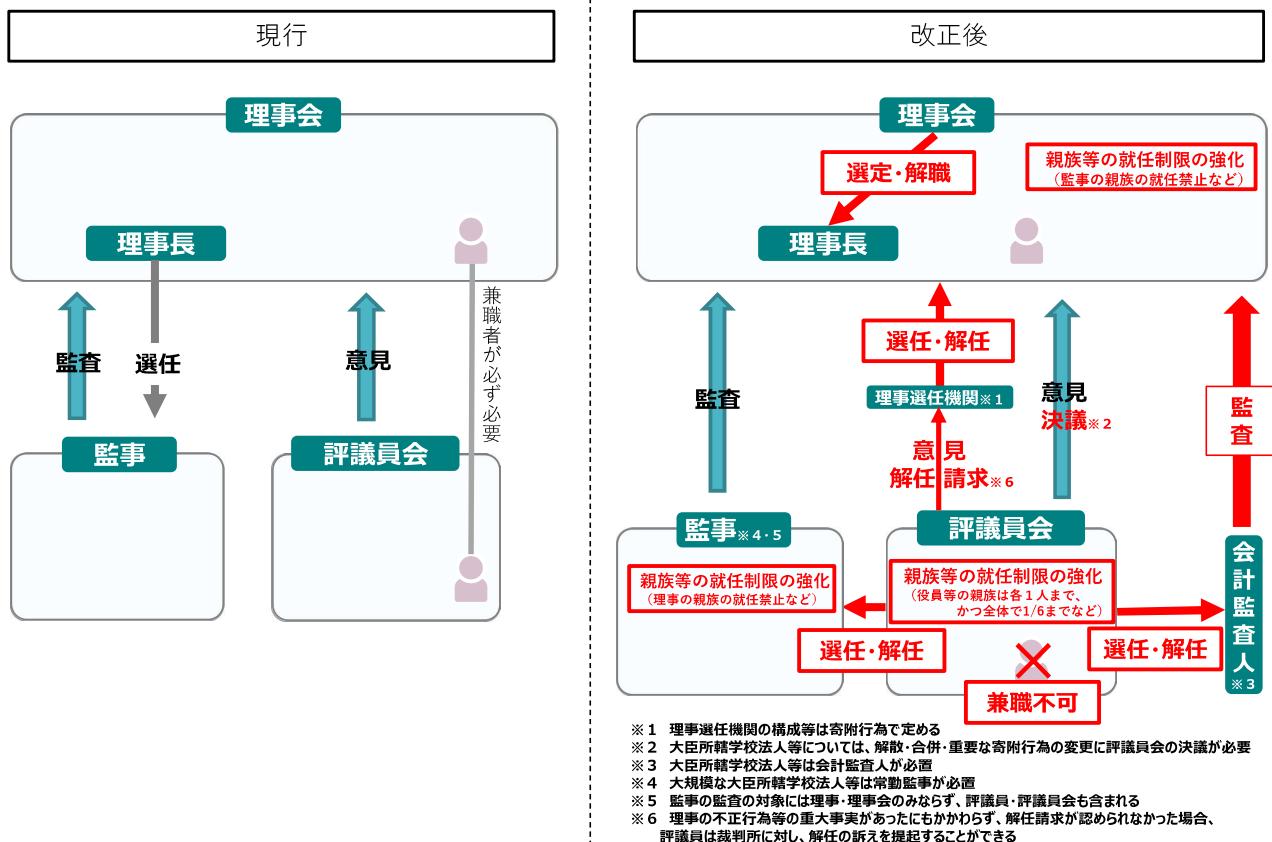
- 大臣所轄学校法人等においては、学校法人の基礎的変更に係る事項（任意解散・合併）及び寄附行為の変更（軽微な変更を除く。）につき、理事会の決定に加えて評議員会の決議を要することとする。(第150条関係)
- 監事・会計監査人に子法人の調査権限を付与する。(第53条、第86条関係)
- 会計、情報公開、訴訟等に関する規定を整備する。(第101条～第107条、第137条～第142条、第149条、第151条関係)
- 役員等による特別背任、目的外の投機取引、贈収賄及び不正手段での認可取得についての罰則を整備する。(第157条～第162条関係)

施行日・経過措置

令和7年4月1日（評議員会の構成等については経過措置を設ける）

33

学校法人の内部機関の相互関係の改正ポイント



34

(目次)

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

35

学生等の修学支援・生活支援

高等教育の修学支援の確実な実施(学生等への経済的支援)

●高等教育の修学支援新制度(令和2年4月~)

- ・真に支援が必要な世帯の学生等を対象に、授業料等減免と給付型奨学金により支援。

【R4年度実績:約33.7万人に支援】

【R5年度予算:5,764億円・対象者57万人】

●日本学生支援機構の貸与型奨学金 (無利子奨学金・有利子奨学金)

- ・より幅広い世帯の学生等を対象として、貸与型奨学金により支援。

【R4年度実績:約113万人に支援】

【R5年度予算:8,907億円・対象者約120万人】

学生生活支援、就職指導

●障害学生支援事業

●メンタルヘルスケア

●就職指導(厚労省、経産省等と連携)

- ・就活等ルールの周知、就職内定状況調査

●インターンシップ推進

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の所管、次期中期目標・中期計画(R6~)の検討

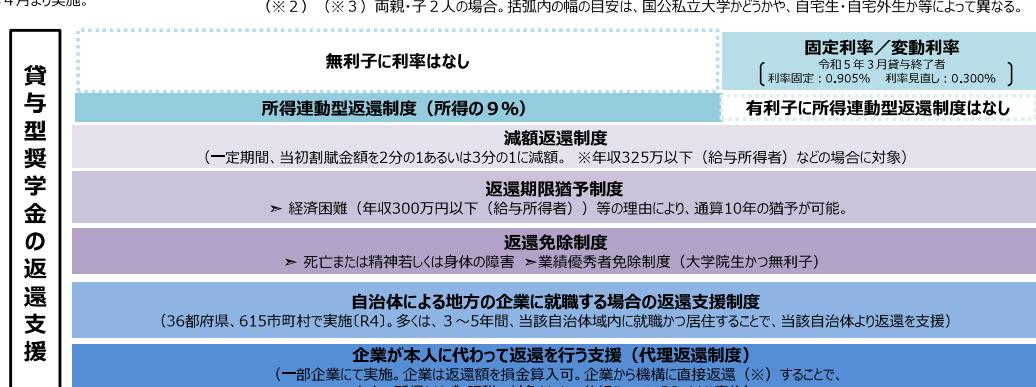
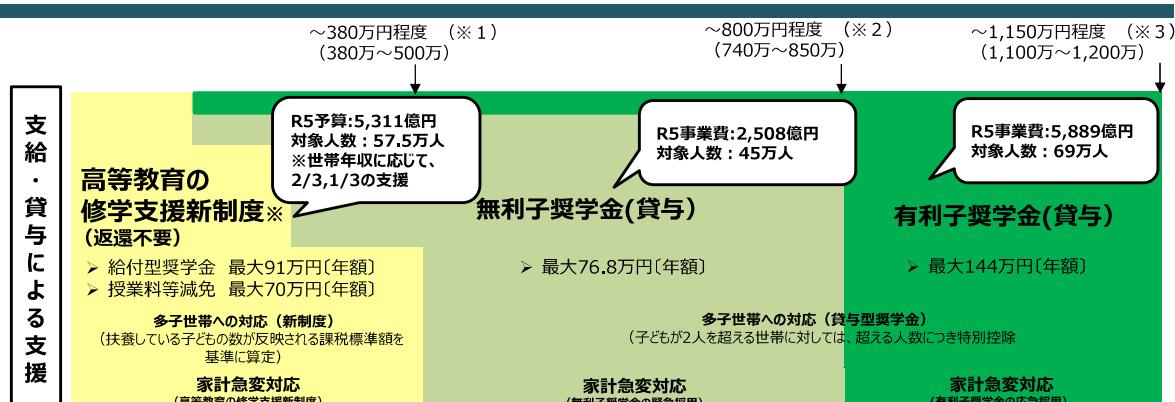
●奨学金事業

●留学生支援事業

●学生生活支援事業

36

奨学金制度の概要(学部生等向けの全体像)



37

こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定）（抄）

III-1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策

1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

（4）高等教育費の負担軽減～奨学金制度の充実と「授業料後払い制度（いわゆる日本版HECS）」の創設～

○ まず、貸与型奨学金について、奨学金の返済が負担となって、結婚・出産・子育てをためらわないよう、減額返還制度を利用可能な年収上限について、325万円から400万円に引き上げるとともに、子育て時期の経済的負担に配慮する観点から、こども2人世帯については500万円以下まで、こども3人以上世帯について600万円以下まで更に引き上げる。また、所得運動方式を利用している者について、返還額の算定のための所得計算においてこども1人につき33万円の所得控除を上乗せする。

○ 授業料等減免及び給付型奨学金について、低所得世帯の高校生の大学進学率の向上を図るとともに、2024年度から多子世帯や理工農系の学生等の中間層（世帯年収約600万円）に拡大することに加え、執行状況や財源等を踏まえつつ、多子世帯の学生等に対する授業料等減免について更なる支援拡充（対象年収の拡大、年収区分ごとの支援割合の引上げ等）を検討し、必要な措置を講ずる。

○ 授業料後払い制度について、まずは、2024年度から修士段階の学生を対象として導入した上で、本格導入に向けた更なる検討を進める。その財源基盤を強化するため、III-2. で後述するHECS債（仮称）による資金調達手法を導入する。

III-2. 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

（財源の基本骨格）

⑥ 上記の安定財源とは別に、授業料後払い制度の導入に関して、学生等の納付金により償還が見込まれること等を踏まえHECS債（仮称）による資金調達手法を導入する。

III-3. こども・子育て予算倍増に向けた大枠

○ 「加速化プラン」の予算規模は、現時点ではおおむね3兆円程度となるが、さらに、本戦略方針に盛り込まれている施策のうち、高等教育費の更なる支援拡充策、今後「こども大綱」の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策について、今後の予算編成過程において施策の拡充を検討し、全体として3兆円半ばの充実を図る。

IV. こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進

～こどもと向き合う喜びを最大限に感じるための4原則～

1. こどもを生み、育てることを経済的理由であきらめない

○ 第一に、こどもを生み、育てることを経済的理由であきらめない社会の実現である。このため、「加速化プラン」の「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」に基づき実施する施策を着実に進め、その実施状況や効果等を検証しつつ、高等教育費の負担や奨学金の返済などが少子化の大きな要因の一つとなっているとの指摘があることに鑑み、奨学金制度の更なる充実や授業料負担の軽減など、高等教育費の負担軽減を中心に、ライフステージを通じた経済的支援の更なる強化や若い世代の所得向上に向けた取組について、適切な見直しを行う。

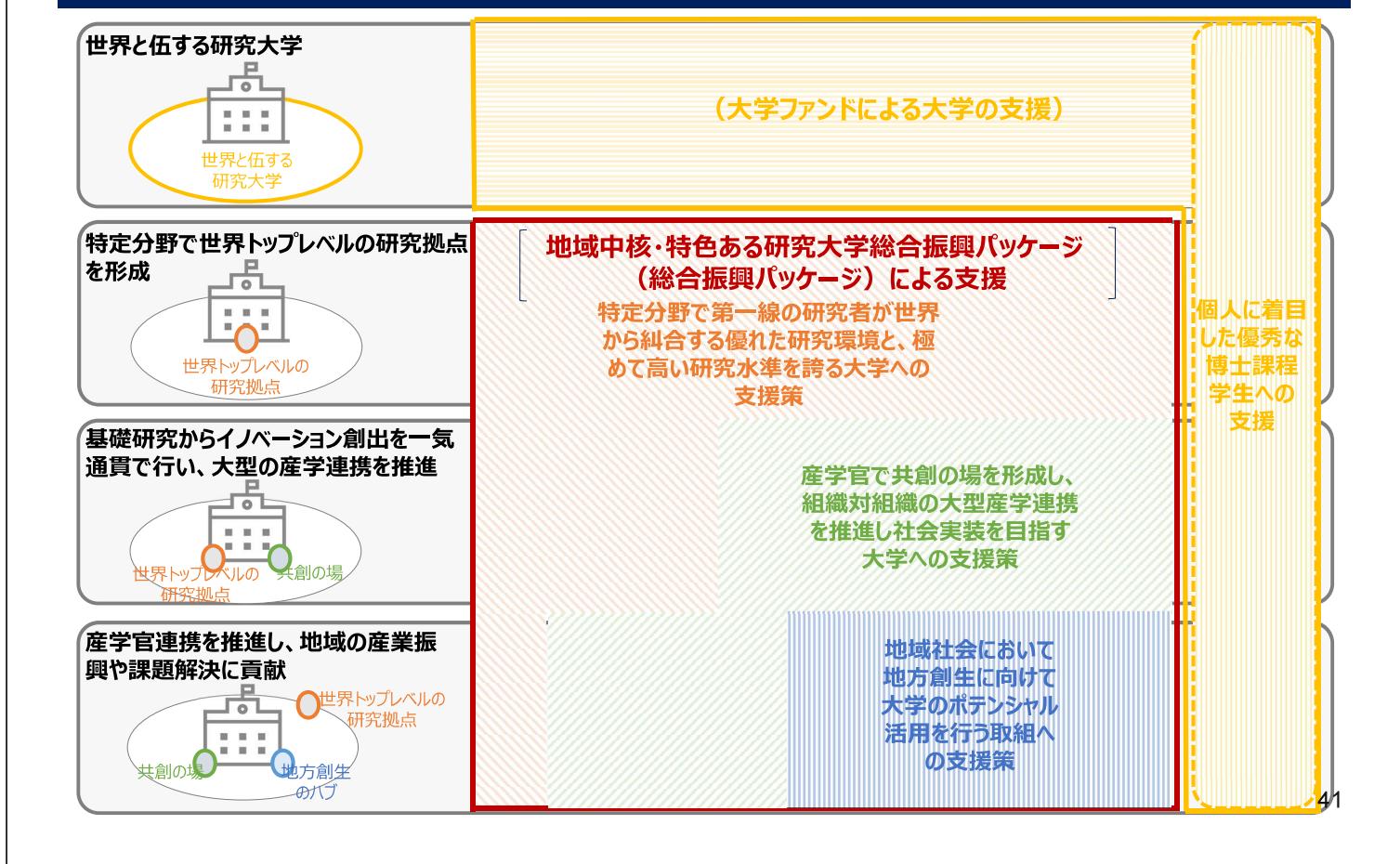
38

（目次）

1. 中央教育審議会 大学分科会の動向について
2. 質保証システム改革、IRの取組について
3. 高等教育関係予算について
4. 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化について
5. 高等教育のグローバル化について
6. 学校法人のガバナンス改革について
7. 学生の修学支援・生活支援について
8. 研究力強化のための施策について

40

研究大学に対する支援の全体像



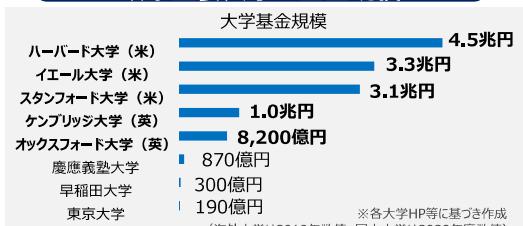
世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設

令和4年度財政投融資計画額 4兆8,889億円
令和3年度補正予算額 6,111億円
※令和3年度財政投融資計画額 4兆円
令和2年度補正予算額 5,000億円

背景・課題

- 近年、我が国の研究力は、世界と比べて相対的に低下。他方、**欧米の主要大学は数兆円規模のファンドの運用益を活用**し、研究基盤や若手研究者への投資を拡大。
- 大学は多様な知の結節点であり、最大かつ最先端の知の基盤。我が国の成長とイノベーションの創出に当たって、**大学の研究力を強化することは極めて重要**。
- 我が国の大学の国際競争力の低下や財政基盤の脆弱化といった現状を打破し、**大学を中心としたイノベーション・エコシステムを構築**するため、これまでにない手法により**世界レベルの研究基盤の構築**のための大膽な投資を実行する。

欧米主要大学の基金規模



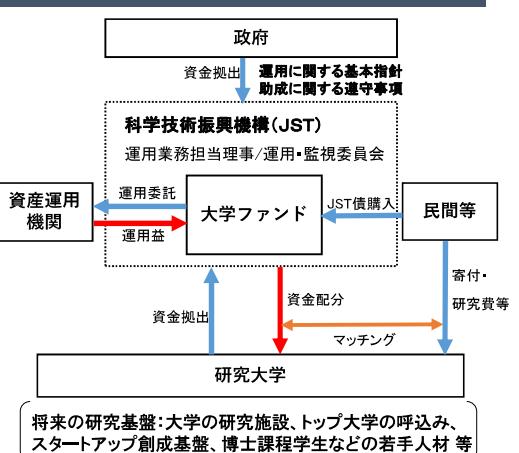
事業内容

- 我が国においても、世界と伍する研究大学を構築していくことが重要との観点から、**科学技術振興機構(JST)に大学ファンドを設置**し、令和3年度末に運用開始。
- 世界最高水準の研究大学を形成するため、**10兆円規模の大学ファンドを創設**し、研究基盤への長期的・安定的な支援を行うことにより、我が国の研究大学における**研究力を抜本的に強化**する。
※6,111億円の政府出資金を措置することで自己資本を拡充し、10兆円規模においても従来の自己資本比率を維持。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定) (抄)

世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを本年度内に実現する。本年度末目途に運用を開始し、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の博士課程学生、若手人材育成等の研究基盤への大胆な投資を行う。財政融資資金の償還確実性の担保の観点から、償還期には過去の大きな市場変動にも耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す。

また、世界と伍する研究大学に求められる、ガバナンス改革など大学改革の実現に向けて、新たな大学制度を構築するための関連法案の次期通常国会への提出を目指す。本ファンドの支援に当たっては、参画大学における自己収入の確実な増加とファンドへの資金拠出を懇意とする仕組みとし、世界トップ大学並みの事業成長を図る。将来的には、政府出資などの資金から移行を図り、参画大学が自らの資金で大学固有基金の運用を行うことをを目指す。併せて、科学技術分野において世界と競える優秀な若手研究者の人材育成等を行う。それらにより、世界最高水準の研究環境の構築や高等教育の質の向上を図る。



アドバイザリーボードにおける審査の経過について

1. 審査の経過

申請のあった10大学について、書面審査や国内外のレビューの意見に加えて、大学側との丁寧な対話を実施する方針のもと、**10大学に対して面接審査**を実施。さらに研究現場の状況等を把握するため、**3大学の現地視察**を実施。

これらの審査も踏まえ、総括審議を行った結果、今回の公募における国際卓越研究大学の認定候補を選定。

※4月以降、これまでに**計12回の会合を開催**



アドバイザリーボード第1回会合



2. 認定候補について

初回の国際卓越研究大学の認定候補として、一定の条件を満たした場合に認定するという留保を付して、**東北大学を選定**。今後、東北大学においては、認定・認可に向けて、体制強化計画の磨き上げや合議体の設置等のガバナンス変更準備を行い、その状況について、アドバイザリーボードで継続的に確認。

43

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業

令和6年度要求・要望額 2億円
(前年度予算額 2億円)

※令和4年度第2次補正予算により地域中核研究大学等強化促進基金に1,498億円を措置



背景・課題

- 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学が相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、**特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデル**の学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携を図ることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
四、政府は、我が国の大学等全体の研究力の底上げを図るため、他の大学が、知識蓄積や地域の実情に応じた研究等の力を發揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することことし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営・改革の基本方針2023（令和5年6月閣議決定）抄】
・国際卓越研究大学と経営リソースの拡張・戦略的活用や研究者等のキャリア形成面を含め相乗的・相補的に連携した車の両輪として、地域の中核・特色ある研究大学の多様なミッションの実現に向けた抜本的機能強化を図る。

事業内容

- 研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援（（独）日本学術振興会（JSPS）に基金を造成し実施）
- その際、文部科学省は、JSPSと連携しつつ、**採択大学の戦略の実現に向けて外部の専門家や専門機関を活用した伴走支援を実施**

【支援のスキーム】



【参考：「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援内容】

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件程度
- 支援対象：
 - 強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点（WPIやCOI-NEXT等の拠点形成事業、地方自治体・各府省施策、大学独自の取組等によるもの）等を有する国公私立大学のうち、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学
- ※ 5年度目を目指して評価を行い、進歩に応じて、必要な支援を展開できるよう、文部科学省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目指す）
- 支援内容：
 - A) 戰略的実行経費**（最大25億円程度／件）
研究戦略の企画・実行、技術支援等を行う専門人材の人事費、調査その他研究力の向上戦略の実行に必要な経費
 - B) 研究設備等整備経費**（最大30億円程度／件）
研究機器購入費、研究・事務DX、研究機器共同の推進を含む研究環境の高度化に向けた必要となる環境整備費等

- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得
- 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上
地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課） 44

御清聴ありがとうございました。

東洋大学IR室設立10周年記念シンポジウム
2023.11.11

教学IRの成果と経営IRの試み -関西大学の事例をふまえて-

学校法人関西大学理事長
芝井 敬司

目 次

01

関西大学について

02

教学IRの取り組みについて

03

経営IRの試みについて

04

大学におけるIR促進に向けて

Table of
Contents

関西大学

創立

1886(明治19)年、大阪市西区京町堀の願宗寺において、関西法律学校を開講
法学者ボアソナードの薰陶をうけた司法官の井上操、小倉久、堀田正忠らが吉田一士とともに創立

学生数

学部27,722名、大学院1,729名、専門職222名

教職員数

専任教員計748名、専任職員498名

入学志願者数

79,184名(2023年3月実施実績、一般入試+共通テスト利用の計、特別選抜等は含まず)

学部数等

13学部、15研究科(大学院・専門職大学院)、留学生別科
第一中・高等学校、北陽中・高等学校、初・中・高等部、幼稚園

3

立地と学部

①千里山キャンパス(10学部)

24,745名:法・文・経済・商・社会・政策創造・外国語・
システム理工・環境都市工・化学生命工学部および大学院
他、関西大学第一高等学校・中学校・幼稚園

②高槻キャンパス

2,320名:総合情報学部および大学院総合情報学研究科

③高槻ミューズキャンパス

1,196名:社会安全学部および大学院社会安全研究科
他、関西大学高等部・中等部・初等部

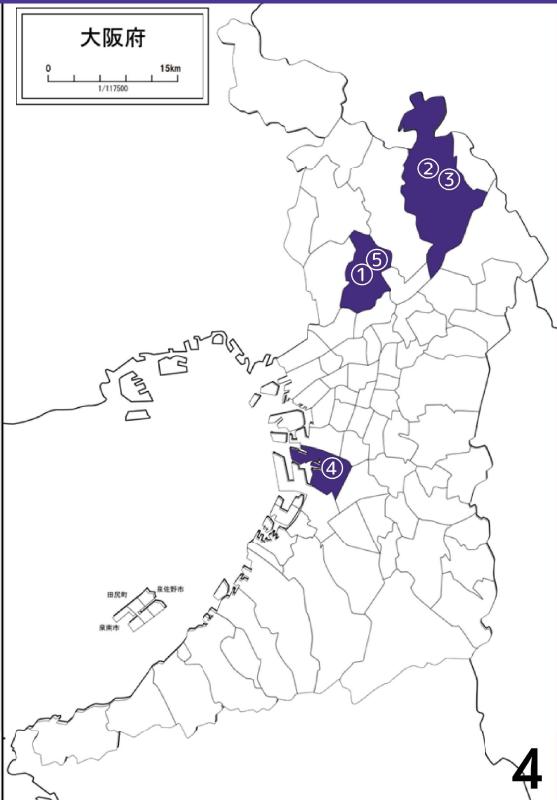
④堺キャンパス

1,412名:人間健康学部および大学院人間健康研究科

⑤吹田みらいキャンパス



他、梅田キャンパス、東京センター



目 次

Table of Contents

01

関西大学について

02

教学IRの取り組みについて

03

経営IRの試みについて

04

大学におけるIR促進に向けて

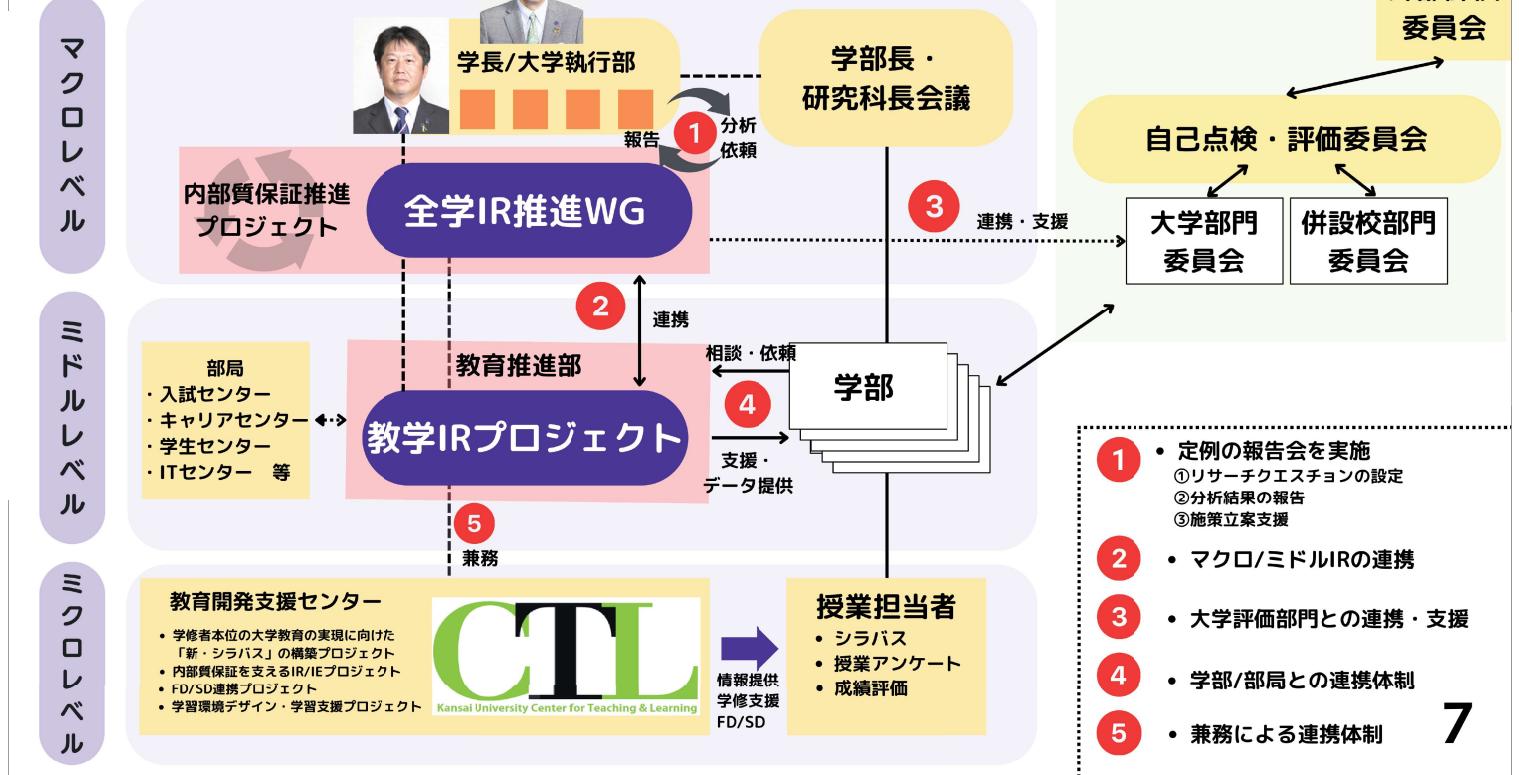
5

2014年 教学IRプロジェクトの設置



6

概念図



外部評価委員会

自己点検・評価委員会

大学部門委員会

併設校部門委員会

1. 定例の報告会を実施
①リサーチクエスチョンの設定
②分析結果の報告
③施策立案支援
2. マクロ/ミドルIRの連携
3. 大学評価部門との連携・支援
4. 学部/部局との連携体制
5. 兼務による連携体制

7

学部等へ結果のフィードバック

CASE1

—各学部・大学院における入学時・パネル・卒業時調査の実施とフィードバック
(各学部の速報値を持って教授会を回り、定型的なレポートингとディスカッション)

—学部個別コンサルティング

(例:履修パターンの傾向分析、入口の文・理の偏り、
ダッシュボード作成…)



8

学生へコンピテンシーのフィードバック

CASE2

- 各調査にて関西大学DPに掲げる「考動力コンピテンシー(自律力・人間力・社会力・国際力・革新力)」を測定し、学生個別にフィードバック



関西大学「考動力コンピテンシー」

学習の現状調査 フィードバックシート

これはあなたがこれまでに回答した「学部の現状調査」の項目を集計し、5つの力（考動力）をまとめたものです。レーダーチャートには、あなたの回答と所属学部の平均値を示しています。

各能力を伸ばすには、図下のアドバイスを参考に、学内の様々な授業・イベントに参加してみましょう。

関西大学では、「考動力」あふれる人材の育成に取り組んでいます。
具体的には、「自律力/人間力/社会力/国際力/革新力」の5つの力を「考動力」として定め、
その育成や実践を行っています。

レーダーチャートとアドバイスを参考にして全ての力を伸ばしてください。

※ 計算方法 (自己評価): ①まったく身についていない、②あまり身についてない、

③やや身についている、④とてもよく身についている

学 部	
学籍番号	
氏 名	



- 学生ポータルサイトから考動力コンピテンシーをフィードバック
- 各コンピテンシーを高めるためのアドバイスコメントを合わせて表示

9

A学部の事例

A学部を教学IR×CTLがサポートし、初年次専門教育科目のカリキュラム改善

CASE3

教学IR

CTL (教育開発支援センター)

教学IR

- つまづく科目を特定
- 「4年で卒業したか or していないか」と「4年間の履修科目の成績」の関係性を見て、学生がつまづく科目を特定

特定科目を支える1年次必修科目をアクティブラーニング授業に

- 1年次春学期必修科目（1クラス約25名×約30クラス）のティーチングガイドの作成
- アカデミックスキル等の取得には反転授業の導入（6回中2回）、上位年次のピアソーター配置、プロジェクト学習を導入（第7回～15回目）

効果検証

- 到達目標に沿った10の尺度を作成
- 授業開始時-中間-終了時の3地点で効果測定
- 低学習意欲群、高学習意欲群など特徴の類似したクラスターを探索、クラスターごとの差異や伸びを検証

10

教学IRの成果



教学IRの浸透

- ・入学時・卒業時調査、授業・学生生活に関する調査等の結果を各学部教授会にて毎年報告、FDの開催
- ・IRがどのようなものか、理解された



教学データの活用

- ・教育プログラムの評価などデータを活用して実施
- ・教学データや入試データを組み合わせた分析を経て、入試・カリキュラム改善に生かす事例も

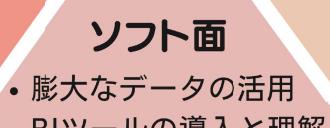
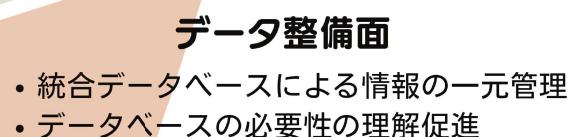
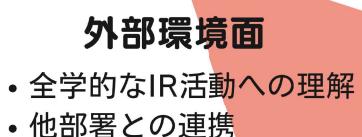
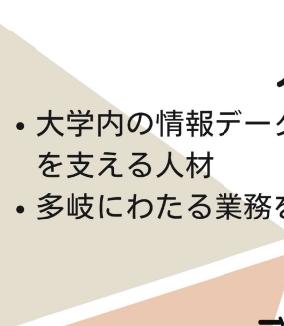


内部質保証推進体制の整備

- ・内部質保証推進WGと教学IRの連携
- ・入学時・卒業時調査などをアセスメント指標に活用し内部質保証推進体制を整備
- ・本年度、初めての「卒業生調査」を実施、結果の活用

11

私立大学におけるIR推進の課題

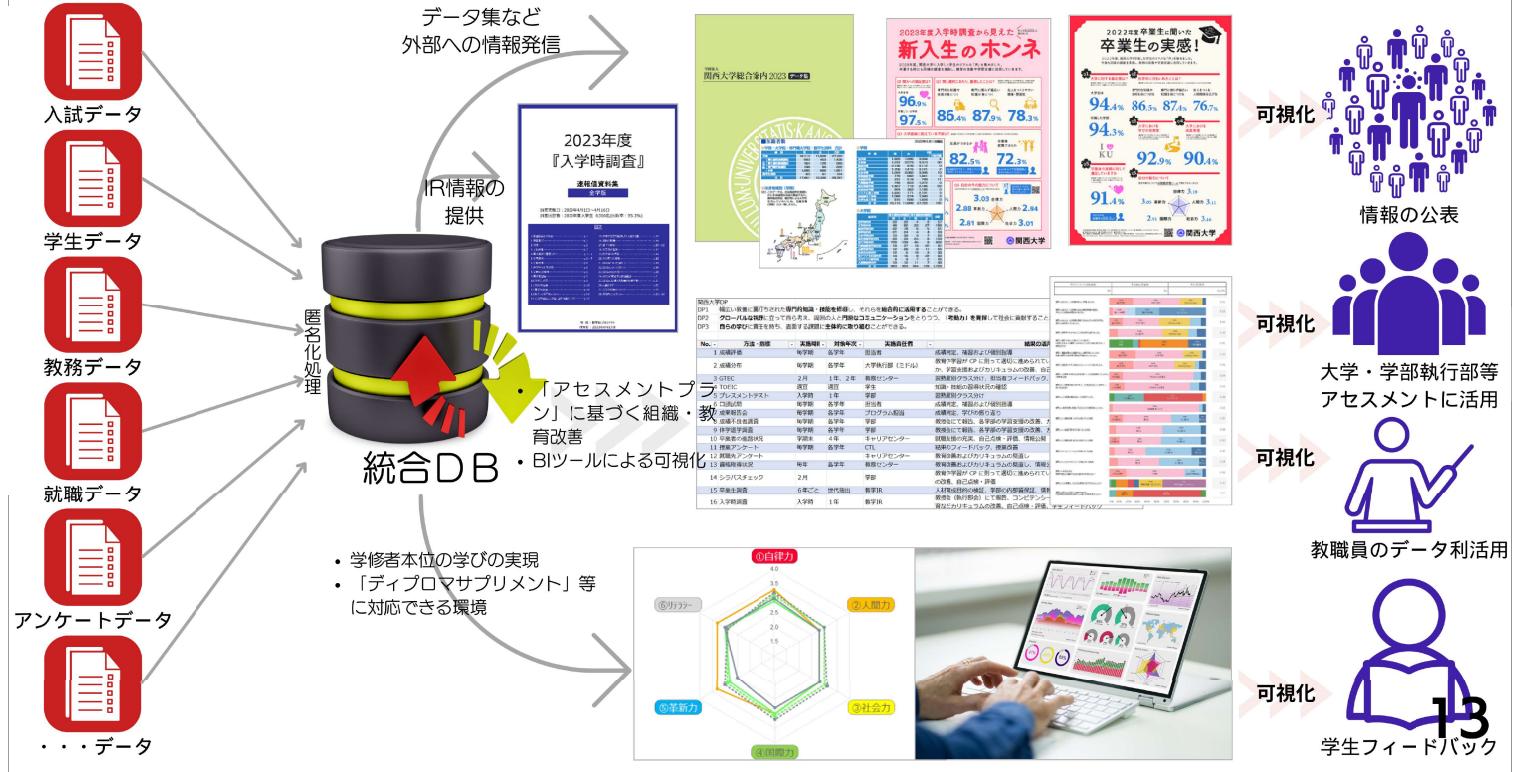


+ 学修者本位の学びの実現

12

私立大学連盟 大学IR機能推進検討プロジェクト「これまでのIR これからのIR-課題と提言-」(2018年3月発行)より一部引用

統合データベースによる可視化 -学修者本位の学びの実現に向けて-



目 次

01

関西大学について

02

教学IRの取り組みについて

03

経営IRの試みについて

04

大学におけるIR促進に向けて

Table of
Contents

今後の大学運営について - 9つの構想 -

SDGs

DX

Digital Transformation

スタートアップ
育成事業

大阪万博
2025

社会人教育

企業との本格的な
連携事業

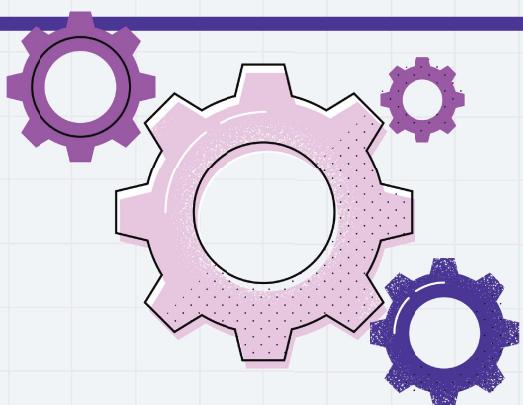
大学IR

人事改革

新学部の構想

15

経営IRの試み (法人IR)



01

教育と経営を
切り離すことは
できない

02

大学の理念・理想・
将来像をふまえデ
ータによる裏付け
から方向性を探る

03

現場のデータを
大学の意思決定に
活かす

16

2021年 法人IR推進プロジェクトの設置

目的

本法人の政策形成、戦略策定等の経営判断に資する、情報・データ収集、分析等を行う

期間

2021年2月から当面の間

構成員

総合企画室、総務局、企画管理課、学長課、財務課、研究支援・社会連携事務局、教育開発支援室/教学IR室

対象

法人の活動全般を対象とするが、当面は具体的なテーマに基づき活動を行う
教学面は全学IR推進WGと適宜連携を行う

17

ねらい・テーマ

教学面

- 大学の将来像と関連付けたプランニング
- DPとIR機能を整合させる
- 学生中心の教学マネジメント

財政政策(学費・寄付・エンダウメントなど)
学生募集・マーケティング政策
スタートアップ・社会連携事業推進
教育・研究のブランド化
リカレント教育
人事政策 など

- データに基づいて大学の理念とすり合わせ戦略的な構想を練る
- 将来の大学の姿をふまえて必要なデータを揃えておく

経営面



18

エンダウメントの在り方の検討



01

寄付者データの分析 他大学・海外事例から学ぶ

- 財務・寄付者データから現状を認識する
- 寄付者とのコミュニケーション、アプローチを探る
- 社会から共感を得る大学となるためには

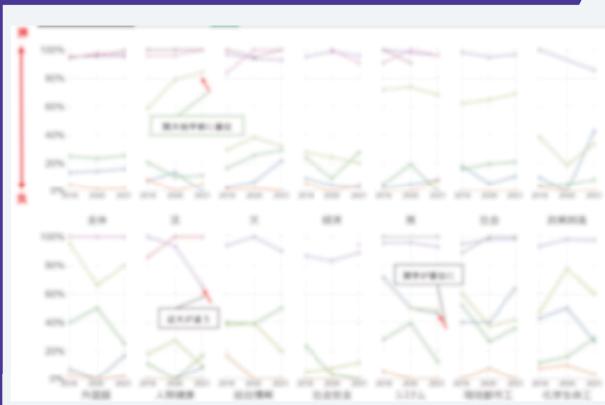
19

18歳人口等をふまえた志願者確保の動向

02

志願者動向を分析し特徴を探る

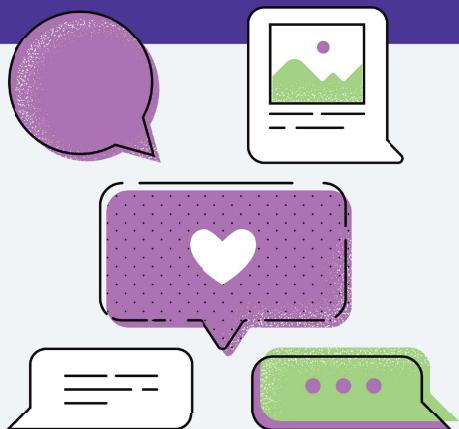
- 地の利を生かすには？
- 他大学との勝ち負けを新たに認識する
- ターゲットを絞った集中的な広報は可能か
- 入口～出口までを保証し、ブランド価値を高められるか



20

03

研究IR 特徴を理解する



研究情報を可視化して本学の現状理解、ありたい姿を探る

- URAとコラボレーション
- 他大学データとベンチマークしながら本学の特徴ある研究分野を理解
- 他大学の戦略を学び、本学のありたい姿を検討

21

目 次

01

関西大学について

02

教学IRの取り組みについて

03

経営IRの試みについて

04

大学におけるIR促進に向けて

Table of
Contents

22

進むIR組織の整備、その一方で…

■ 2021年 ■ 2019年

①IRの専門部署を設置している大学数

400 大学 (51.6%)

289 大学 (37.7%)

②IR部署に専任教員を配置している大学数

140 大学 (18.1%)

90 大学 (11.7%)

③IR部署に専任職員を配置している大学数

287 大学 (37.0%)

222 大学 (28.9%)

IR部局の担当業務

④学生の学修成果の評価のためのデータ

304 大学 (39.2%)

収集、評価の実施・分析

210 大学 (27.4%)

⑤学内の意思決定に資する提案書の作成

167 大学 (21.5%)

122 大学 (15.9%)

文部科学省「令和3年度の大学における教育内容等の改革状況について」（2023年9月8日発表）より引用
(調査時期2022年10月～2023年1月、回答率98%、%の母数は学部段階の752大学)

23

これからのIR

意思決定に活かすIR



- 集める・ためる → 探す・使う
- 学修成果の可視化から学修者本位の学びへ
- 学生募集、財務、経営、施設など多様な活動への展開

研究的な側面を尊重したIR*



- 部分的でも現場の問題を特定して、データを収集する作業を丁寧に実践するのが現実的
- 小さいけれど面白いと思える研究を重ねなければ、大きな仕事も長続きの仕事もできない

組織の成長に導くIR



- 機関の将来構想、計画策定、政策形成、そして意思決定を支援する情報を提供
- IRの活動を通じて組織の成長へのつなげていく

*矢野真和『今に生きる学生時代の学びとは-卒業生調査にみる大学教育の効果』（2023年6月13日 玉川大学出版部）

24

IR機能を推進するためには



大学のビジョンを実現するための戦略的活動

- ・ 教学と経営の中でIRを明確に位置づける
- ・ 自分たちの大学をどうするのか、どういう戦略をもつかということと結び付けた活動・役割



多才な能力を發揮する組織作り

- ・ 学内状況の把握、高い課題認識・解決力、調査分析・可視化スキル、DB構築の知識・実行力、経営支援につなげる対話、ストーリーを作る…
- ・ 統計スキルだけでなく、教職協働を基盤としたさまざまな専門性を持つ人材の活躍



具体的な戦略に昇華させる

- ・ 学生の成長、組織の改善・向上の観点を意識する
- ・ データに基づいて意思決定する組織文化の醸成
- ・ 世界的に見て“真っ当な大学”となる

25

ありがとうございました

26

東洋大学 I R室10周年記念シンポジウム「今、再び大学の教育改革と I Rの役割を考える」

2023年11月11日

東洋大学 I Rの10年 —学生調査を中心に



東洋大学 I R室 刘文君

コンテンツ

1. I R室の構想
2. 調査と学内広報
3. データから見えたこと -抜粋
授業と学習
東洋大学の授業の変化
全国との比較での東洋大学の教育
まとめと今後の課題

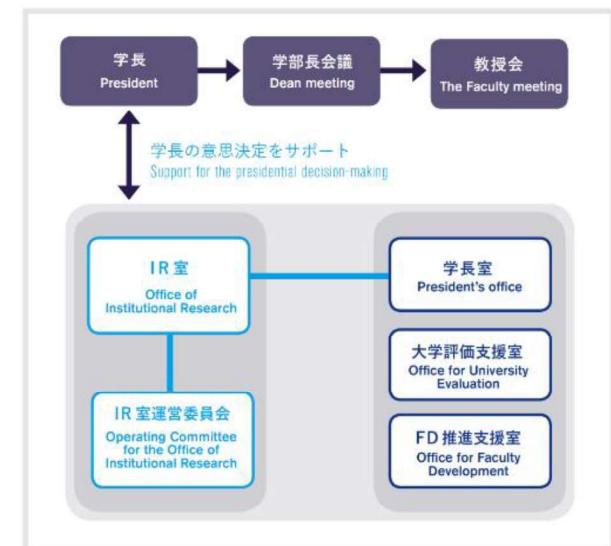
2013年9月に発足

東洋大学IR室設立記念国際シンポジウムを開催、350余名の参加者



3

IR室の体制



IR室では、以下の業務を行うこととしています。

1. 本学における教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析
2. 学生の学修動向、教育の成果等に関する調査の実施及び分析
3. 情報の提供による政策形成の支援
4. その他、本学の教育・研究活動の活性化に関する事業の企画・推進
この業務を遂行していくために、学長をIR室長とし、学長直轄の教学組織としています。また、その下に、教務部長、学生部長、自己点検・評価活動推進委員会委員長、IR室スタッフ等によるIR室運営委員会を組織し、教学執行部がIRの組織をサポートしていく体制を整えました。

「東洋大学IR室リーフレット」
(<https://www.toyo.ac.jp/about/ir/>) より

4

IRに関する国内外の調査・学内での報告・発信

「東洋大学IR室ニュースレター 第2号（2015年）、第2号（2016）」より

コラム

国内におけるIR活動の新動向

大学を取り巻く環境の変化に伴い、大学教育の質向上及び大学経営の高度化におけるIRが果たす役割がますます大きく期待されています。日本をはじめアジアの国・地域において、大学におけるIR部門は急進しているだけではなく、IR活動の現状・課題などについての調査・研究も増えつつあります。ここで筆者が参加した2つの学会年次大会及び現地調査からIRに関する取り組みについて報告します。

まず、平成28年6月25日（土）、6月26日（日）に追手門学院大学で開催された日本高等教育学会大会については、300名余りの会員が参加し、70余りの研究発表が行われました。研究発表は、「経営・組織」・「大学教員」・「政策」・「学習成果」・「キャリア」・「質保証」・「学生

支援」など20の研究発表部会に分かれ、そのうちIR部会①とIR部会②の2分会が設けられました。また最終日に、第3回IRワークショップ「執行部におけるIRへの理解促進とIRの成果の学内へのフィードバック」が開催され、日曜日の夕方であるにも関わらず、参加者が多く、自大学のIRの現状・課題を踏まえ、意見交換など活発議論が行われました。

目を転じて、7月9日（土）、7月10（日）に中国湖南大学に開催された国際フォーラム「IRと高等教育質的向上」及び中国IR学会年次大会について紹介します。大会では、約600名の会員が参加し、アメリカIR学会（AIR）前事務局長・EUのIR学会会長・日本高等教育学会前会長及び

コラム

早稲田大学総合教育研究センターの紹介

高等教育研究は高等教育の普遍的な現象、原理を研究対象としていることに対し、IRは主に自校研究に重点を置いていたと言わなければなりませんが、両者には密接な関係があります。例えば、立命館大学、同志社大学など日本におけるIR活動の先駆的な大学は、いずれもIR部局を設置する前に、専任の教員を中心とする高等教育研究センター（機構）を有して、様々な研究、調査活動を行っています。ここでは、高等教育研究の重要性から、センターを新設した早稲田大学をグッドプラクティスとして紹介します。

平成26年2月に、自大の教育、研究、経営の質的向上に資する自律的・持続的な大学改革を推進するために、大学理念に基づき、高等教育研究及び授業方法の企画・開発・普及促進とその実践を支援することをミッションとして、総合教育研究センターを設置されました。当該センターは高等教育研究部門、教育方法研究開発部門の2つの部門に構成されています。高等教育研究部門は、高等教育のあり方や理念の研究、あるいは自

然な活動を展開始めています。本学では平成25年9月にIR室が設置され、専任教員1名、兼任事務職員数名から構成されています。今後、学生の学習・生活の実態、大学の教育・経営に資するデータベースの構築、体系的な分析が一層必要とされており、SGU構想に基づき、高等教育研究センターの設立に向けて、組織体制のますますの充実が急務です。

IRとの交流も一層高める必要があると思われます。本学では、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として掲げた今年度高等教育研究センターの設立にむけた歩みを進めるとともに、IR室においても、IR室運営委員会専門部会を設け、高等教育の課題などについて議論を進め、IR活動のより一層の活性化を目指してまいります。（編集者）

5

IR講習・交流・研究会（一部の事例）

「アメリカにおけるIRの組織の運営、人材育成と確保の傾向」

（講師：Postsecondary Analytics 研究分析部部長 柳浦 猛 2014年9月27日）

「中国の大学におけるKPIの導入」

（講師：北京大学 中国教育財政研究所所長・教授 王 蓉 2014年12月10日）

「中国における大学教育の内部質保証－北京師範大学の学士課程教育を事例に－」

（講師：北京師範大学教授 高 益民 2015年2月17日）

「米国における学生の学習成果アセスメント活動及びIR面からの支援のあり方について」

（講師：米国ウィノナ州立大学計画・評価・調査部長 藤枝 エリ 2015年3月16日）

「日中高等教育研究ワークショップ「大学教育と職業」」

（講師：筑波大学教授・日本高等教育学会長 金子 元久、清華大学教育研究院教授・副学長 謝 維和、北京大學教育学院教授・副院长 岳 昌君、東洋大学IR室准教授 劉 文君 2015年3月27日）

「IRによる意思決定支援のための取組—データ収集と情報発信を中心に」

（講師：ハワイ大学マノア校 IR 室長 張 楊 2015年11月6日）

「米国の中規模州立大学における学習成果の診断（Assessment）」

（講師：メイン州立大学オーガスタ校 本田 寛輔 2015年11月19日）



学外、国外活動

中国高等教育学会主催「2020年度高等教育国際フォーラム」に矢口学長が参加

2020年11月20日から22日に開催された中国高等教育学会主催「2020年度高等教育国際フォーラム」で矢口悦子学長・IR室長が「コロナ後におけるグローバル教育—東洋大学の国際教育・交流ー」と題したビデオ講演を行いました。



このフォーラムには、アメリカ、ドイツ、日本、パキスタン、韓国、ロシア、イギリス、南アフリカなど20カ国余りの高等教育研究機関の要職者・研究者が会場及びオンラインで参加しました。

日本からの登壇者として、フォーラム全体大会で一般社団法人日本私立大学連盟の磯道佳明副会長、日本高等教育学会の金子元久前会長が、学長フォーラムで名古屋大学の松尾清一学長、東京大学の坂田一郎副学長、広島大学の佐藤利行副学長、本学IR室の劉文君教授などがビデオやオンラインでの講演を行いました。

フォーラム全体で、中国国内外から300万人余りの視聴者が参加しました。

7

コンテンツ

1. IR室の構想

2. 調査と学内広報

3. データから見えたこと -抜粋-

授業と学習

東洋大学の授業の変化

全国との比較での東洋大学の教育

まとめと今後の課題

8

学生調査

- 「新入生」「在学生」「卒業時」

アンケート	調査対象	実施時期
新入生アンケート	1年生	毎年5月
在学生アンケート	1~4年生	毎年11月
卒業時アンケート	4年生	毎年3月

- 全国学生調査（文部科学省・国立教育政策研究所と共同実施）に参加

「全国学生調査(第2回試行実施)」（2022年1月31日～2月28日）に参加

「全国学生調査(第3回試行実施)」（2022年11月28日～2023年1月20日）に参加

「全国学生調査(第4回試行実施)」（2024年実施）に参加予定

9

実施した学生調査

年度	調査種類			
	新入生 アンケート	在学生 アンケート	卒業時 アンケート	質問項目の重要変更
2014	○		○	「卒業時アンケート」に、2007年に東京大学大学経営・政策研究センター実施した「全国大学生調査」（「高等教育グランドデザイン策定のための基礎的調査分析」研究代表者：金子元久）の「授業形態」「学修時間」などの質問項目を取り入れ、その後の各年度継続
2015	○		○	「在学生アンケート」がスタート、「授業形態」「学修時間」に関する質問項目を取り入れ、その後の各年度継続
2016	○		○	
2017	○	○	○	
2018	○	○	○	
2019	○	○	○	
2020		○	○	2020年度の「新入生アンケート」は「在学生アンケート」に包括して実施いたしました。コロナ禍における学生の学修行動を把握するため、アンケートの実施時期や設問を一部変更
2021	○	○	○	2020年度に引き続き、コロナ禍における学生の学修行動を把握するため、設問を一部変更
2022	○	○	○	
2023	○	○		

10

調査結果の広報・利用

- 各年度・各種調査の全学の単純集計結果を大学Webサイトで学内外に公表
- 2014年度から「授業形態」「学修時間」などの項目を導入し、大学の教育、学生の学修の実態調査は持続的に実施。年度別のベンチマー킹、経年変化の追跡が可能に
- 2014年度からの調査は、記名式に変更し、必要に応じてGPAなど学内の諸データとの紐づけにより詳細な分析を可能にし、学生グループ間（男女別、日本人学生・留学生別など）のベンチマーキング、また問題関心に応じて、相関関係、規定要因などより詳細な分析・効果の検証が可能に
- 各種調査の分析結果をIR室運営委員会で報告（学部長会議・理事会での報告もある）、IRニュースレターに掲載
- 各年度IRシンポジウムを開催

11

学生調査の分析結果を東洋大学公式サイトで公表

① 「IRニュースレター」



12

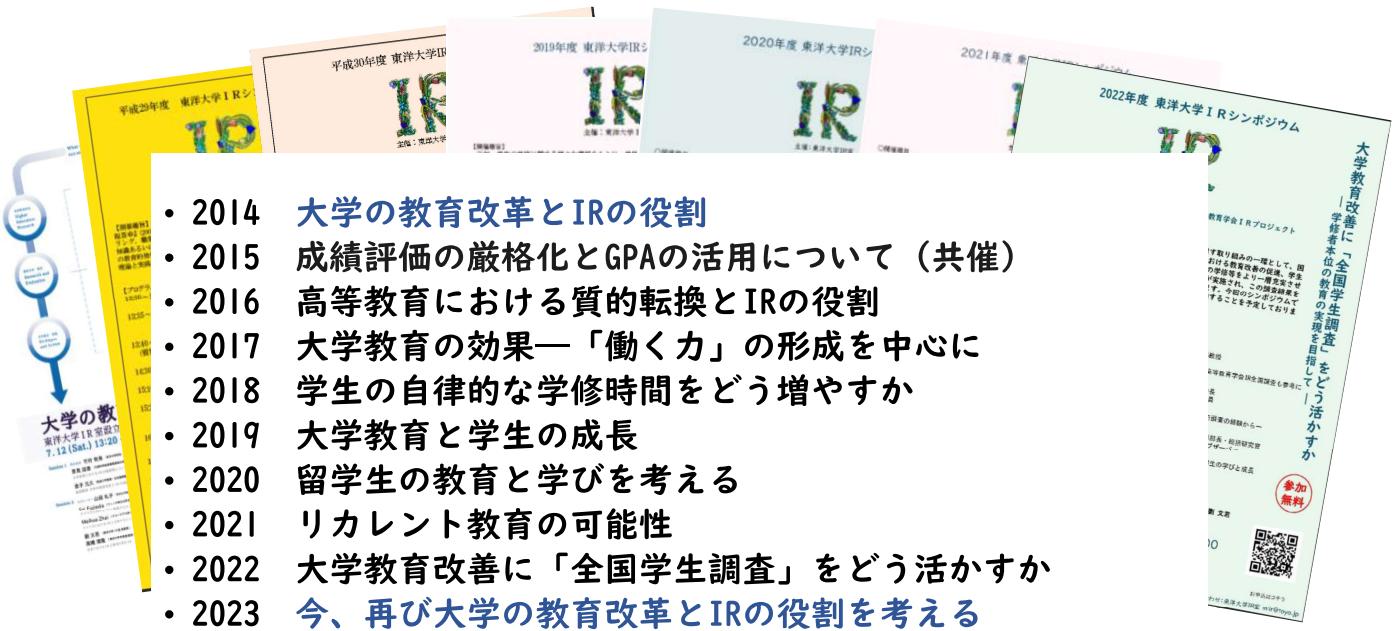
②他の各種の発行冊子



- 「学生アンケートの結果報告：学生のとて、より良い大学をめざして」『東洋大学学報』238号（2013年11月）
- 「2015（平成27）年度卒業時アンケートの調査報告」『東洋大学学報』247号（2016年12月）
- 「2016（平成28）年度卒業時アンケートの調査報告」『東洋大学学報』250号（2017年12月）
- 『学生からみた東洋大学の教育：卒業時アンケート結果3ヵ年比較（平成26年度～平成28年度）』（2018年3月）
- 『東洋大学の新入生の特徴と大学への期待：新入生アンケート結果3ヵ年比較（平成27年度～平成29年度）』（2018年3月）
- 「コロナ禍における影響を把握する在学生アンケート調査を実施」『東洋大学学報』260号（2020年12月）

13

③各年度IRシンポジウムの開催・報告書の公表



14

コンテンツ

1. IR室の構想
2. 調査と学内広報
3. データから見えたこと -抜粋

授業と学習

東洋大学の授業の変化

全国との比較での東洋大学の教育

まとめと今後の課題

15

データ分析例① 双方向型の授業は学習時間の増加にプラス

授業形態と学習時間の相関の分析—2017年「在学生アンケート」

授業形態と「授業の予習・復習時間」	
授業形態	標準化係数 (ベータ)
適切なコメントが付されて課題などの提出物が返却される	16.1
授業内容に興味がわくように工夫されている	15.9
授業中に自分の意見や考え方を述べる	13.5
理解がしやすいように教え方が工夫されている	13.3
主に英語で行われる授業	11.3
TAなどによる補助的な指導がある	11.2
グループワークなど、学生が参加する機会がある	8.6
期末試験のほかに小テストやレポートなどの課題が出される	7.9
出席が重視される	6.4

標準化単回帰係数（すべて99%水準で有意、%表示）

授業形態と「大学の授業と関係ない自主的な学習時間」	
授業形態	標準化係数(ベータ)
「予習・復習」の時間を増やすに、「参加型」・「誘導型」授業は「統制型」授業よりプラスの効果がある	10.8
グループワークなど、学生が参加する機会がある	9.9
期末試験のほかに小テストやレポートなどの課題が出される	8.2
適切なコメントが付されて課題などの提出物が返却される	7.2
授業内容に興味がわくように工夫されている	6.8
理解がしやすいように教え方が工夫されている	6.5
出席が重視される	6.2
主に英語で行われる授業	6.0
授業中に自分の意見や考え方を述べる	3.1
TAなどによる補助的な指導がある	

標準化単回帰係数（すべて99%水準で有意、%表示）

14

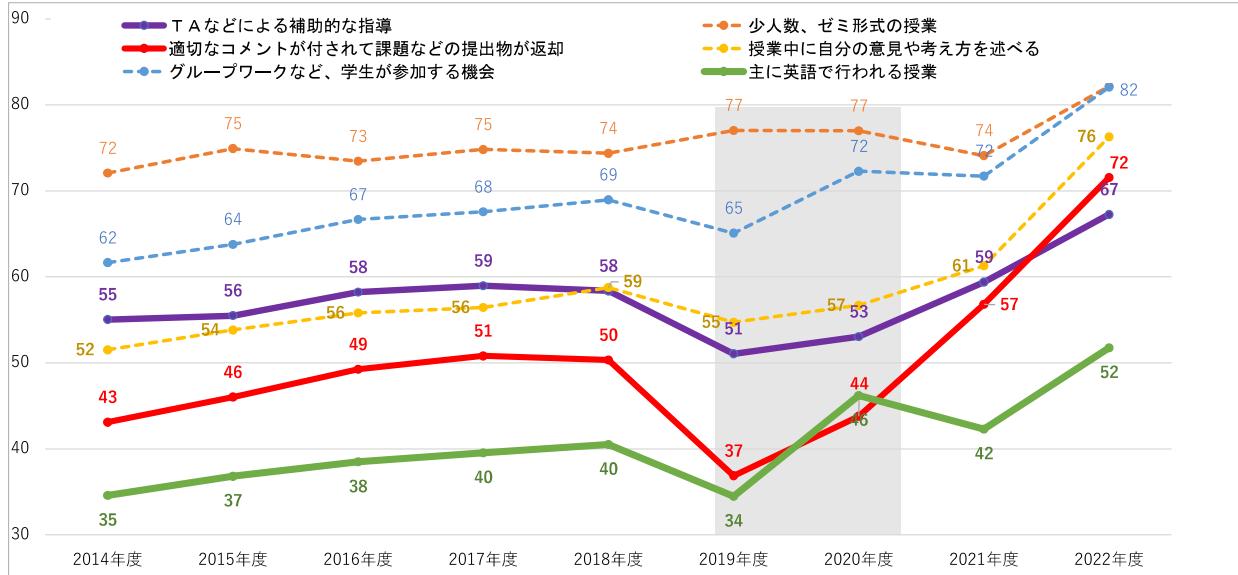
15

16

データ分析例② 双方向型授業は増加している

「TAなどによる補助的な指導」 「適切なコメントが付かされ課題などの提出物が返却」 「主に英語で行われる授業」

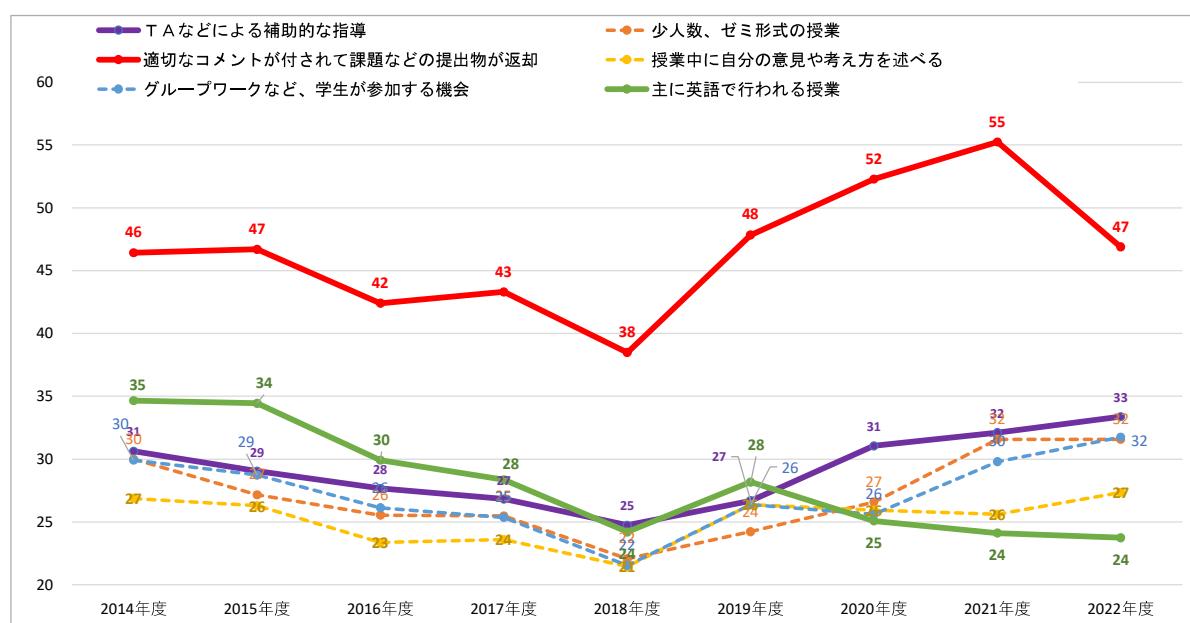
「Q.大学に入ってから受けた授業で、次の項目はどのくらいありましたか」
<よくあった>と<ある程度あった>の計 (%)」



17

データ分析例③ 学生の希望する授業形態はCOVIDで大きく変化

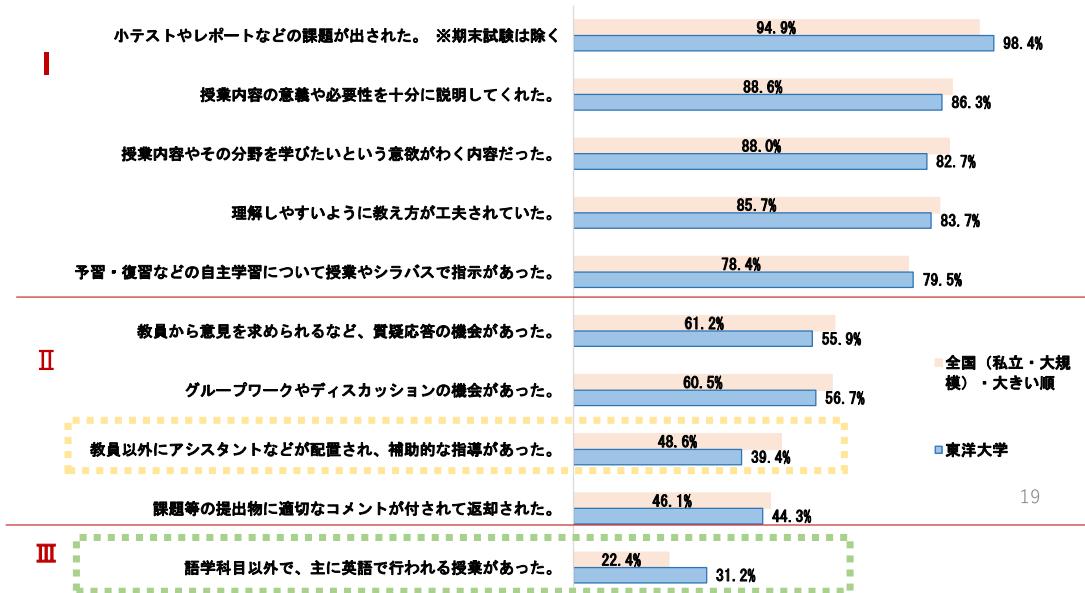
「適切なコメントが付かされ課題などの提出物が返却」 「TAなどによる補助的な指導」 などの授業を「増やしてほしい」割合が高くなった



18

データ分析例④ 全国調査と比べると「英語の授業」が多い

全国調査とほとんど一致。二つの項目で明確な差が見られる：「英語で行われた授業」が多い、「補助的な指導」は少し少ない。



「授業形態」と「身に付いた知識能力」との相関 (東洋大学サンプルのみ)

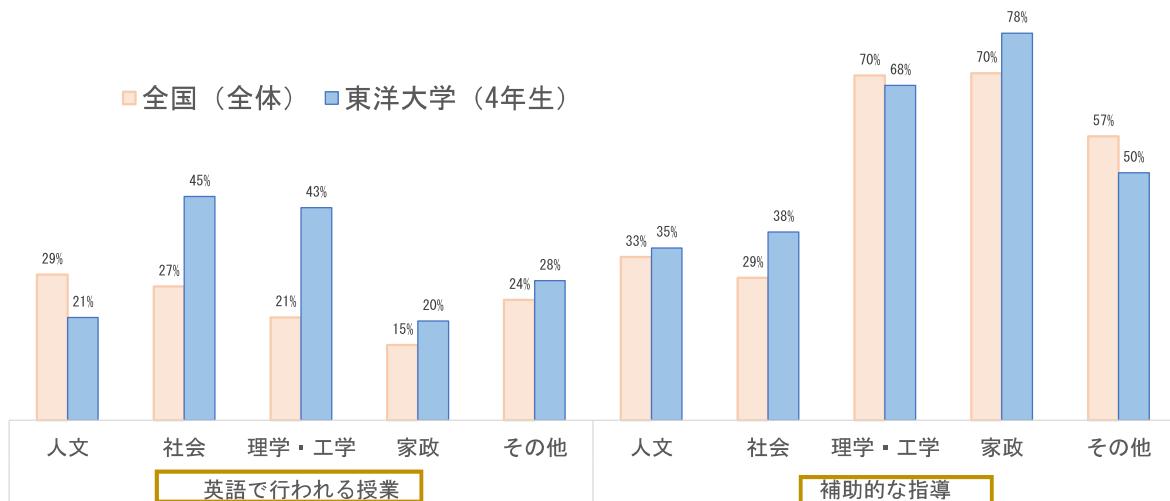
- ほとんどの「授業方法の工夫」と「身に付いた知識能力」との間に有意な正の相関
- 「適切なコメントが付されて返却された」などの「双方向型」の授業形態も有意
- 英語の授業があることが、外国语の能力に対して最も効果的

	専門分野に関する知識・理解	将来の仕事につながるような知識・技能	外国语を使う力	問題を見つけて解決方法を考える力	幅広い知識、ものの見方
I	授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。	.409**	.372**	.250**	.349**
	授業内容やその分野を学びたいという意欲がわく内容だった。	.489**	.402**	.239**	.382**
	理解しやすいように教え方が工夫されていた。	.404**	.324**	.250**	.333**
	予習・復習などの自主学習について授業やシラバスで指示があった。	.299**	.227**	.206**	.243**
	小テストやレポートなどの課題が出された。※期末試験は除く	0.048	.072*	.060*	.090**
II	教員以外にアシスタントなどが配置され、補助的な指導があった。	.241**	.267**	.150**	.232**
	課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却された。	.263**	.233**	.246**	.250**
	グループワークやディスカッションの機会があった。	.266**	.272**	.233**	.297**
	教員から意見を求められなど、質疑応答の機会があった。	.242**	.176**	.262**	.260**
III	語学科目以外で、主に英語で行われる授業があった。	.137**	.134**	.359**	.193**

**. 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)。*. 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)。

データ分析例⑤ 分野による差が大きい

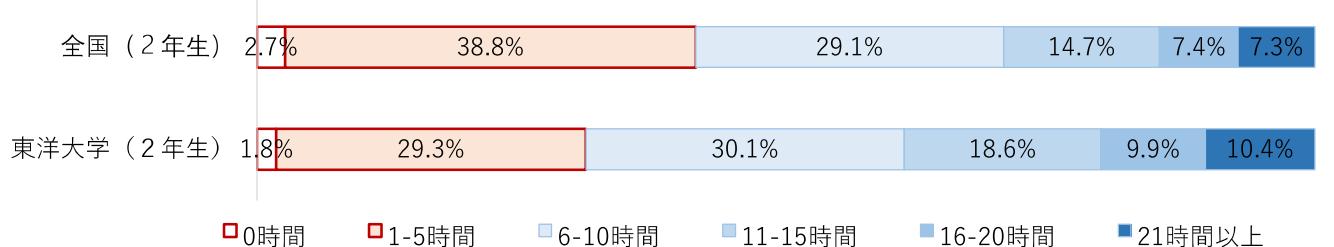
- 「英語で行われた授業」：分野によって異なる。とくに「社会」「理学・工学」が多い。
- 「補助的な指導」：「人文」「社会」が少ない、「全国」と同じ傾向。



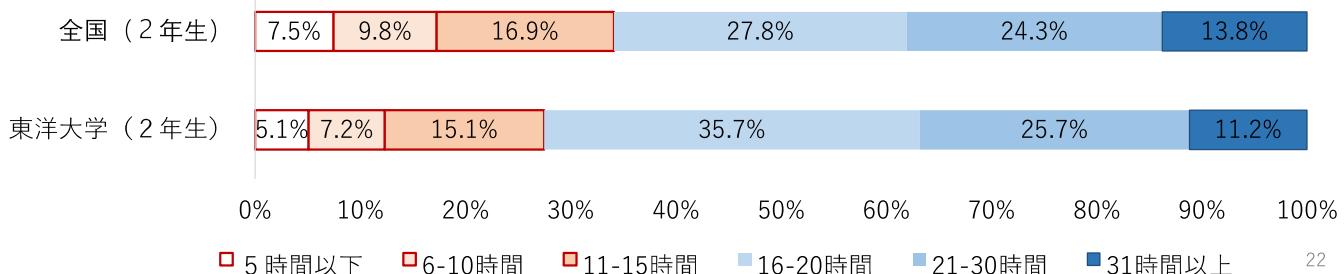
21

データ分析例⑥ 学修時間が極少(<5時間以下>)は全国より少ない

予習・復習・課題など授業に関する学習



授業への出席



「全国学生調査」（第2回）から見た本学の教育の特質

全国と比べて、全体として大きな差異がないものの、いくつかの特徴と差異も見られた。これらの点は本学の特性を再確認するとともに、いくつかの点で「気づき」を与えるものであった。

- ・「外国語の授業が多い」点に特色がある。これが「外国語の能力」（自己評価）に大きな影響を与えている。SGU事業への採択を契機とした努力が反映しているとみられる。
- ・学習時間について「授業出席」「予習・復習・課題など授業に関する学習」が多い。とくに5時間以下の学生が、全国に比べて少ない。これはきわめて重要な結果なので、さらに分析が必要。
- ・他方で、「補助的指導」については少し低い傾向がみられる。さらに分析が必要。

コンテンツ

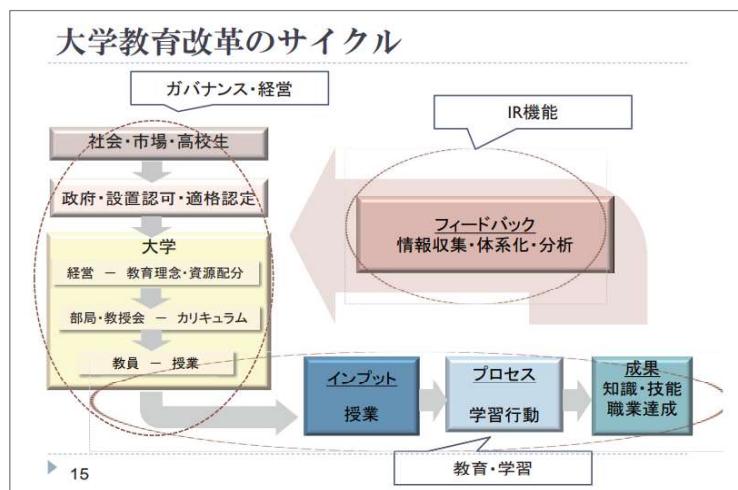
1. IR室の構想
 2. 調査と学内広報
 3. データから見えたこと -抜粋
授業と学習
東洋大学の授業の変化
全国との比較での東洋大学の教育
- まとめと今後の課題

課題 1：調査・分析の活用

- ・持続的に高等教育の政策、国内外大学の改革を調査・分析し、自大学の学生調査を持続的に行い、これらの結果を学内へのフィードバックすることが重要
- ・学生調査分析は、教育改革の方向に一定の仮説をもったうえで、その関連ファクターとの相関や規定要因を示す。それによって教育改善のきっかけ、またインセンティブなることが必要。
- ・「全国学生調査」の活用によって、自大学の調査だけで分析ができない点、例えば、全国での位置付け、強み、弱み、また分野別の特徴を明確にする

25

課題 2：「教学IR」と「経営IR】とリンクし、大学教育改革のサイクルを形成する



金子元久 「基調講演 大学の教育改革と IR の役割」東洋大学IR室主催『大学の教育改革と IR の役割 東洋大学 IR 室設立記念国際シンポジウム』2014年7月12 より

26

ご清聴ありがとうございました





IRに何ができたか、できなかつたか

金子元久（筑波大学）

東洋大学IR室 設立10周年記念シンポジウム

2023年11月11日

本題の前に 一 大学教育の基本問題

▶ 目的

- ▶ 様々な「大学の理念」、「三ポリシー」
- ▶ どれも抽象的、理論的に定まったものはない

▶ 成果

- ▶ 客観的に把握することは難しい
- ▶ 汎用的な知識能力になるほど測定が難しい
- ▶ 人間というものの奥深さを示す
- ▶ しかし 問い続ける、常に改善しようとする姿勢
- ▶ それが教育的なエネルギーを生み、学修をつくりだす

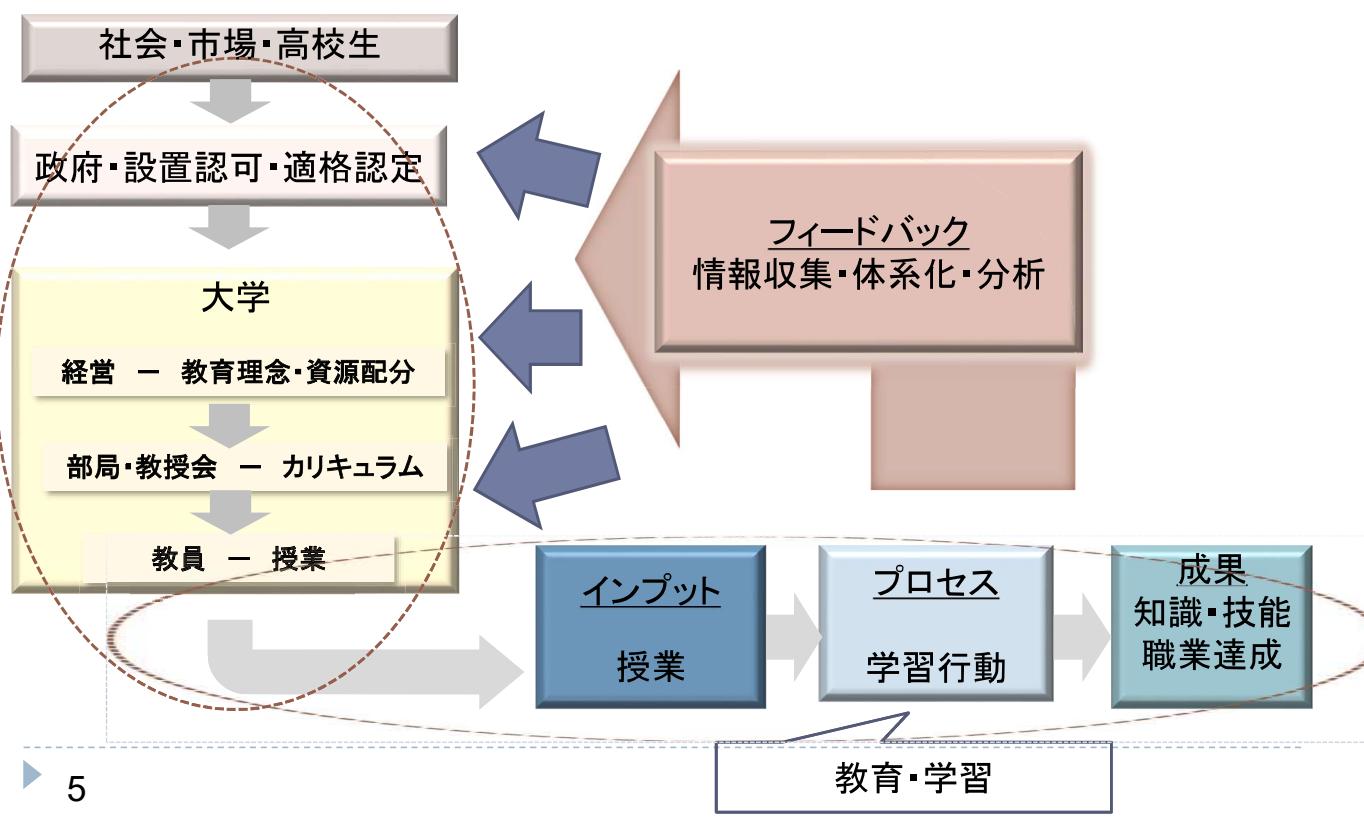


1. IRとは何か
- 2 何ができたか
- 3 何が必要か

IRとは何か

- ▶ 大学自身について情報収集
 - ▶ 理念—組織—人員-授業—学習—学修成果
- ▶ 使い得るデータとして整理、分析
- ▶ フィードバック
 - ▶ 大学の活動の改革につなげる
- ▶ 連続的な過程

フィードバックの流れ



重層的なフィードバック

- ▶ ミクロレベル
 - ▶ 学習状況、成果の把握
 - ▶ 個々の教員が授業に活かす
 - ▶ 学部学科単位での改善
- ▶ メゾ
 - ▶ 大学内のPDCA
 - ▶ 大学としての教育・学修状況の把握 教育理念の見直し
 - ▶ 学習プログラムの形成、評価、見直し
- ▶ マクロ
 - ▶ 情報公開 - 教育に関する状況をもとに大学を選択
 - ▶ 適格認定 - フィードバックの中核

大学評価・IRの時代

- ▶ アメリカ 1990年代から
 - ▶ 大学教育の質的改革のニード
 - ▶ 財政的な制約
 - ▶ 大学のアカウンタビリティーへの要求
 - ▶ マクロレベルから、メゾレベルへの発展
- ▶ OECD各国への影響
- ▶ 日本
 - ▶ 大学教育の質は戦後、繰り返し問題となってきた
 - ▶ しかし具体的な政策に限界
 - ▶ 1990年代から あらためて政策課題

▶ 7

日本のIR

- ▶ 中教審
 - ▶ 2012年8月 中教審答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』
 - ▶ 2013年5月教育再生実行会議『第3次提言：これからの大 学教育等の在り方について』
 - ▶ 2018年中教審答申『2040年に向けた高等教育のグランドデ ザイン』
- ▶ 教育改革の具体的な方法の提示
 - ▶ シラバス、アクティブラーニング、…
- ▶ 大学での教育改革の軸 — IR

▶ 8

大学教育改革が政策の課題に

中教審等の報告書	主な論点	結果
2008年中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』	三つの方針(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)、学士力	大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム、学術会議『分野別参考基準』
2012年8月 中教審答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』	学修時間、能動学修(アクティブラーニング、教育課程の体系化・全学的な教学マネジメントIR、	大学ポートレート
2013年5月 教育再生実行会議『第3次提言：これからの大学教育等の在り方について』	アクティブラーニング、双方向の授業、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、全学的な教学マネジメント、厳格な成績評価、インターンシップ	大学教育再生加速プログラム(2014年)
2018年中教審答申『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』	教学マネジメント 単位制、学年暦の再検討、教員の数えかた、学部を越えた教育	『教学マネジメント指針』(2020年) 大学設置基準改正 2022

▶ 9

政策的な推進

- ▶ 中教審による理論づけ
- ▶ 補助金の条件
 - ▶ 大学教育再生加速プログラム(2014年)
 - ▶ 『教学マネジメント指針』(2020年)
 - ▶ 大学設置基準改正 2022
- ▶ 選定の条件としてIR組織を設定
 - ▶ 8割程度の大学にIR組織

▶ 10



1. IRとは何か

2 何ができたか

3 何が必要か

大学教育はどう変化してきたか

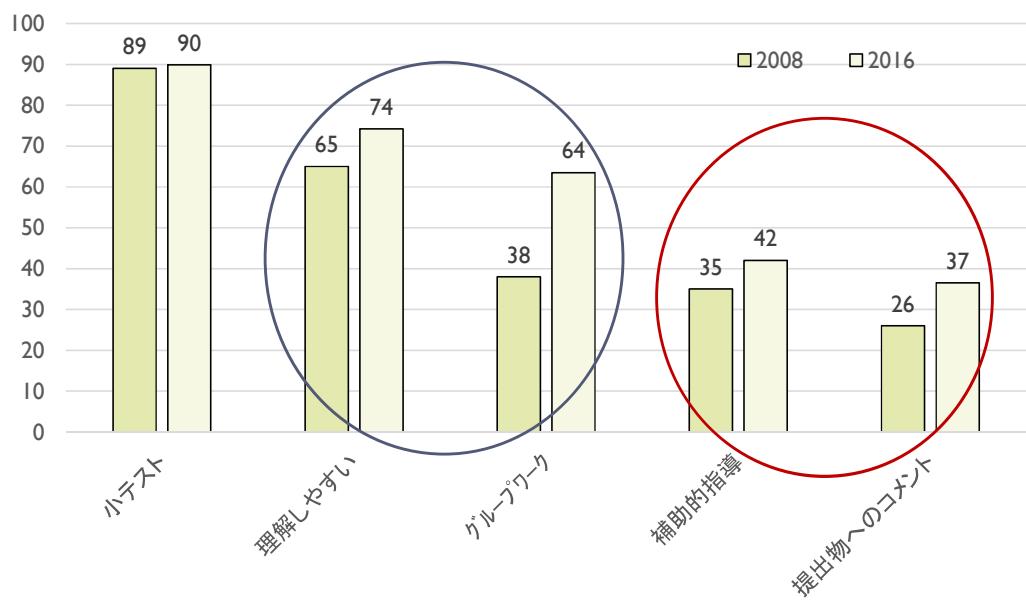
▶ 金子ほか 学生、教員調査 から

調査名		実施年	調査大学	学部数	回答者数	サンプル選択方法
第1回	大学生調査	2007-8年	123大学	288学部	48,233人	全国の大学・学部からランダムに選択
	教員調査	2010年			5,311人	全国の大学・学部からランダムに選択し、所属教員に分配
第2回	大学生調査	2018年	77大学	154学部	32,913人	第1回調査の協力校からサンプルを選出
	教員調査	2019年	77大学	154学部	2,829人	大学生調査の協力校に依頼

東京大学大学院教育学研究科大学経営政策研究センター(<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/>)

ここ10年間、授業の改善は進んでいる

- ▶ 「どのような授業をうけたか」 学生調査2008年、2016年

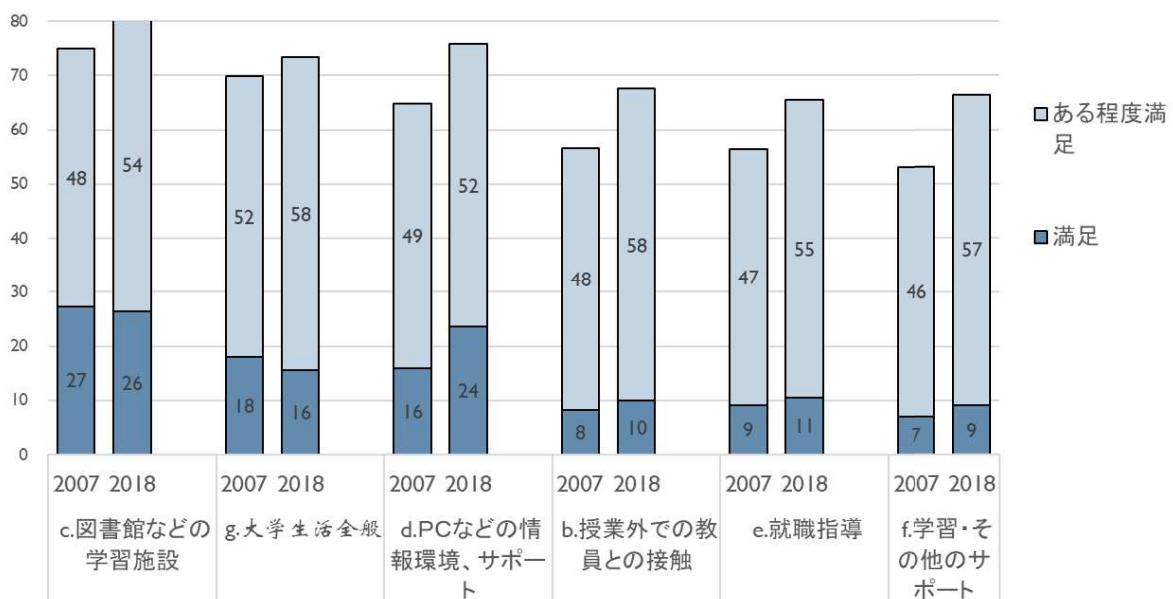


出所:CRUMP 調査2008、国立教育政策研究所調査2016

▶ 13

大学への満足度はあがっている

- ▶ 「大学の学習環境について」 満足度

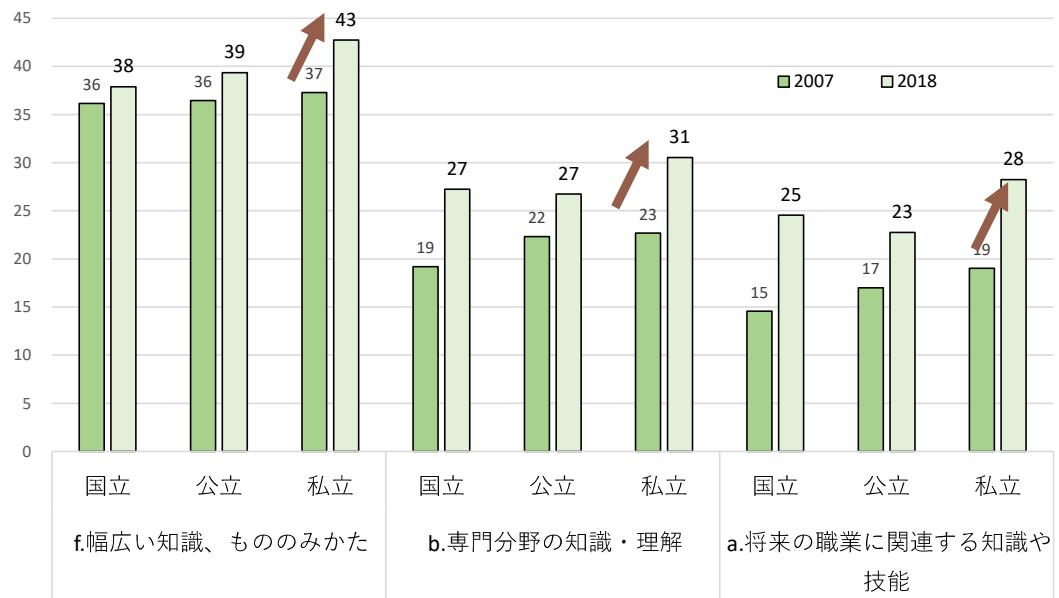


▶ 14

出所:金子元久『日本の大学教育 2010年代の変化』2021

学生の姿勢が変わったともいえる

- ▶ 「自分の能力」 <十分>+<ある程度> が増加

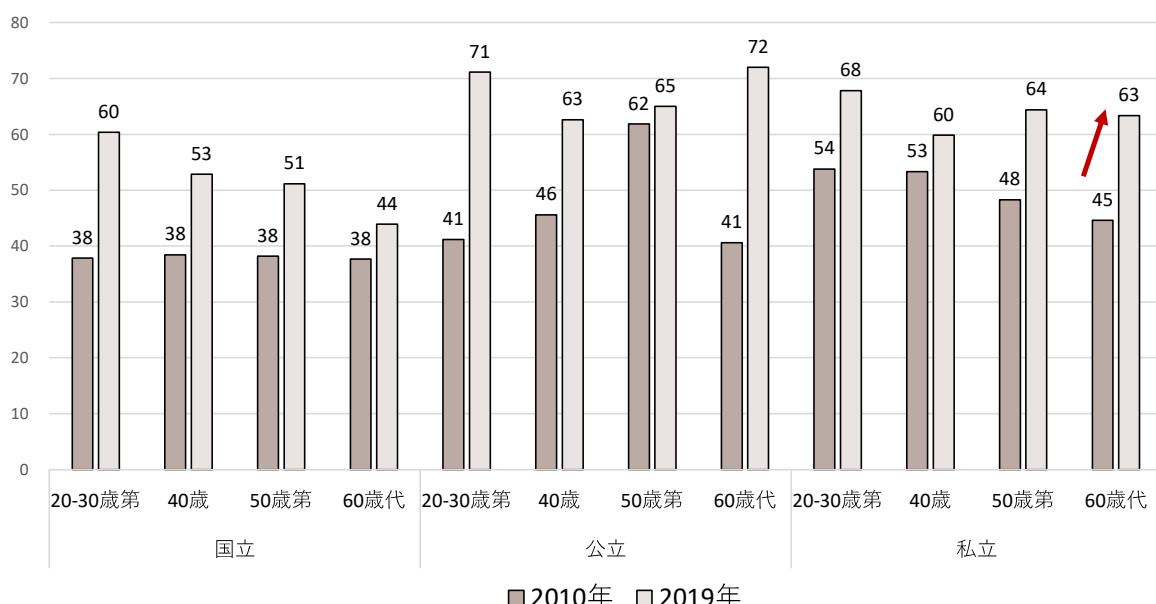


出所:金子元久『日本の大学教育 2010年代の変化』2021

▶ 15

反面からみると

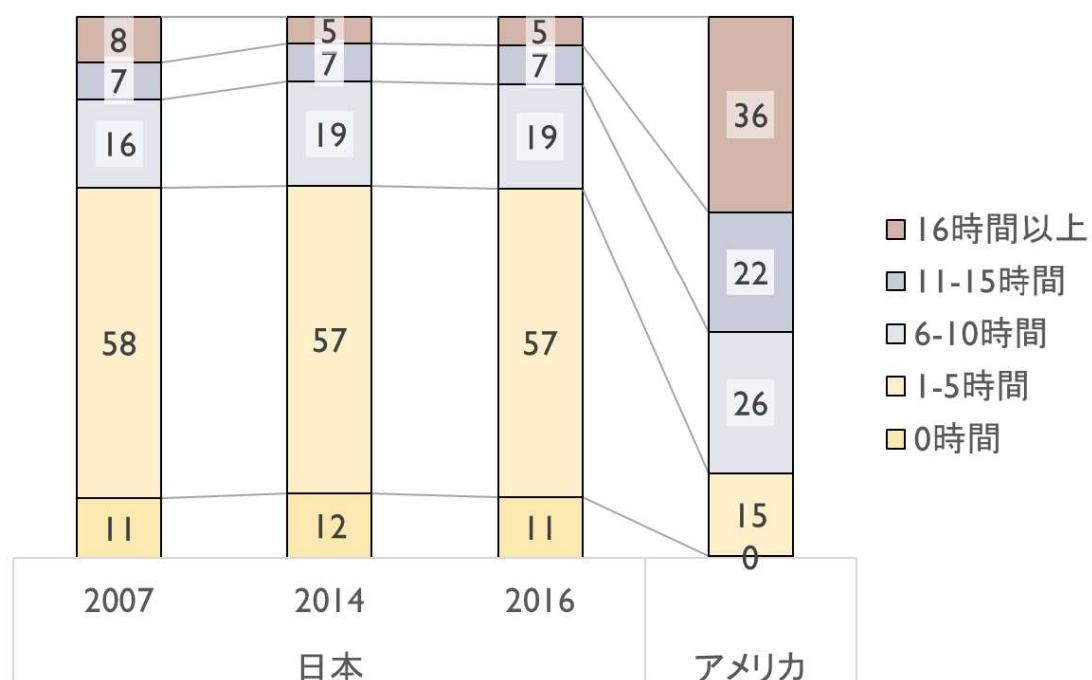
- ▶ 授業への取り込みに必死の教員
 - ▶ <グループワークを行っている>%が顕著に増加



▶ 16

しかし学生の学習につながっていない

▶ 学修時間 －2007、2014、2016年調査



出所：国立教育研究所『大学生の学習実態に関する調査研究について(概要)』、2016年3月、図4

▶ 17

学生中心になったが、学修中心ではない

- ▶ 大学教育改革の雰囲気は、学生には伝わっている
 - ▶ 学生の満足度、授業の有効感は高まっている
 - ▶ 同時に学生の心性が変化
 - ▶ 「**停滞する社会と、不満のない学生**」
- ▶ 学習行動は変わっていない
- ▶ なぜか
 - ▶ 1ー3学年単位をとってしまう
 - ▶ 教員の学生に対する学習の要求が低い
 - ▶ 教員と学生の間に暗黙の了解
 - ▶ 低密度学習のカルチャーが続いている
 - ▶ 学修を必要とする、授業になっていない

▶ 18



1. IRとは何か
- 2 何ができたか
- 3 何が必要か

これまでのIR ー「人質モデル」

- ▶ IRの置かれた状況
 - ▶ とりあえず、IR組織を作り、担当者を任用
 - ▶ できるのは実態調査 結果は潜在的な現状批判となる
 - ▶ それを契機として「改革」しようとする ー 人質としてのIR
- ▶ 人質モデルの限界
 - ▶ 調査結果だけからは方向は浮かばない
 - ▶ 執行部が改革の方向に見込みをもつことが必要
 - ▶ IR組織に対する学内からの警戒
 - ▶ 学部に手を突っ込むことに対する抵抗
 - ▶ 一般の教員が議論に参加する機会が少ない
 - ▶ 授業の改革は、教員が参加しなければ具体的にならない
 - ▶ ダイナミックなフィードバックが生じない

改革のニードは高まっている

- ▶ 社会のニード
 - ▶ 企業社会の変化 — 流動化、DX化、AIの発展
 - ▶ そこで必要とされる能力
 - ▶ 新しい知識を獲得、活用する能力、その基礎
 - ▶ 企業は自前で育成できない
- ▶ 大学のニード
 - ▶ 18歳人口の減少 学生獲得競争
 - ▶ 学生に厳しい要求をしにくくなる
 - ▶ しかし学修させなければ、大学教育としての価値がない
- ▶ 深い学修経験を導くメカニズム
 - ▶ 具体的な授業改革のイメージが必要

▶ 21

授業—学習スタイルの変革

- ▶ コロナ禍下での経験
 - ▶ 授業計画の明示。教材をあらかじめ提示。毎回の授業で課題を出す。コメントを返す。オンラインでの質問。
 - ▶ 教員が協力して進める。抜け道をつくらない
 - ▶ 学生の学習行動に明確な変化
- ▶ 背後にある授業スタイル
 - ▶ 授業と学修がセット、それを繰り返す
 - ▶ 教室での授業—学生の学習— 教室での学習
 - ▶ 初めから計画的に行う
 - ▶ 教員と学生との間のコミュニケーション
 - ▶ 教員が協力して参加する 学生に抜け駆けの道を与えない

▶ 22

人質IRモデルからの脱却

- ▶ 大学執行部のリーダーシップ
 - ▶ 社会の中での大学の危機と、大学の中での課題意識を結びつける
 - ▶ 教育の変革モデルの方向付け
 - ▶ 何らかの方向性がなければ、IRは機能しない
- ▶ 学部・学科レベルの自律的なフィードバック
 - ▶ 学部長のリーダーシップをどう作りだすか
- ▶ 個々の教員の参加
 - ▶ 個々の教員がデータに接する機会
 - ▶ 学内での情報公開、はたらきかけが不可欠

▶ 23



ご質問、ご意見をどうぞ

● 2023年度 IR室運営委員会委員

委員長 矢口 悅子 (IR室長・学長)

東海林 克彦 (教務部長・副学長)

早川 和宏 (学生部長・副学長)

村田 奈々子(全学自己点検・評価活動推進委員会委員長・副学長)

劉 文君 (IR室教授)

井上 敏生 (学長室長・大学評価支援室長)

● 2023年度 IR室担当事務局 (学長室学長事務課)

古丸 努

新山 文洋

曾根 健吾

高塚 央紗武

矢野 智子

東洋大学IR室設立10周年記念シンポジウム

「今、再び大学の教育改革とIRの役割を考える」開催報告書

発行 東洋大学IR室

発刊 2023年12月